

稲門フィラテリー 10周年記念

# 手彫切手の楽しみ



稲門フィラテリー

坂下 泰一 著

会報に連載された坂下会員の労作「手彫切手の楽しみ」を10周年を記念してまとめました。坂下さんと私は英文科でA組とB組に分かれて在籍し、同時に卒業しましたが、所属サークルが「英米文学研究会」、「切手研究会」と異なり、在学中に知り合うことはありませんでした。共に、都立高校教師を長く勤めた末、稲門フィラテリーの発足で出会うことになりました。人の世はめぐりめぐっておもしろい。

2010.10.17

稲門フィラテリー会長

小西 邦彦

## 目次

手彫切手の楽しみ NO.1		
切手とともに 50年	*****	2
手彫切手の楽しみ NO.2		
お気に入りの手彫切手	*****	5
手彫切手の楽しみ NO.3		
創業期の郵便料金の変遷	*****	8
手彫切手の楽しみ NO.4		
房黄2銭(版別法と楽しみ方)	*****	13
手彫切手の楽しみ NO.5		
製造面を中心に 破損とリタッチ、等	*****	17
手彫切手の楽しみ NO.6		
手彫切手に見る二重丸型日付印	*****	22
手彫切手の楽しみ NO.7		
長崎の初期郵便印:不統一印とN1B1印	***	26
手彫切手の楽しみ NO.8		
幕末から明治初期の日本の外国郵便	*****	30

## 切手とともに 50年

私にとっての思い出の切手

昨年、平成15年11月、20年振りに3種の新銀行券(新札)が発行され、大きな話題となった。お札の顔とも言うべき肖像画は、1万円札こそ福沢諭吉と変らなかったが、5千円札は新渡戸稲造から樋口一葉に、千円札は夏目漱石から野口英世に、それぞれモデルチェンジされた。

新札の肖像画は、われわれ切手愛好家にお馴染みの文化人切手を思い出させてくれ、おもわず懐かしさと親しみを覚えたものだ。今から50数年前に発行されたこの野口英世、福沢諭吉、夏目漱石そして樋口一葉の文化人切手こそ私を切手収集へと引き込んでくれた思い出の切手であった。

中学生になってまもない頃、1人の級友が、お祖父さんから貰ったと言う1冊のノート(ストックブック)を私に見せてくれた。そのなかには見たこともない大型の切手十数枚と色鮮やかな絵葉書が何枚



1900年発行 大正ご婚儀



1915年発行 大正大礼2種

しか記憶に無かったので、もの珍しさからしばらく見とれていた。明治銀婚、大正大礼、大正ご婚儀等の記念切手やその記念絵葉書だった。華やかさのなかにも威厳が感じられ、私は圧倒される思いがした。

家に帰るや、すぐに母親や姉にその話をした。「渋谷の東横デパートの5階にある趣味の切手売場にはいろんな珍しい切手を売っているよ」と姉。母から「郵便局には記念切手がまだ何種類か売っている」との情報貰った。

早速、郵便局へ行ってみると、発売中の切手が入った額があり、その中に野口英世、福沢諭吉、夏目漱石、その他何種類かの記念切手があった。またスポーツを描いた切手もあった。財布の中身を気にしながら十数枚の切手を購入した。この切手が趣味の切手として私が買った最初のものであり、切手収集の端緒となるものだった。

野口英世の切手が特に気に入った。文化人シリーズの最初の切手ということもあるが、渋味のある緑色や大胆な彫り線が魅力的に感じられたからだ。野口英世の原版制



1949 - 1951年発行 文化人切手

作者である加藤倉吉氏が「切手研究」(346号)誌上で次のように語っている。「紙幣に用いるようなオーソドックスな彫り方の他に切手なるがゆえに許される表現の仕方と言うものができる直ちに思っていた。荒彫りで、顔に入れる点を思い切って強弱をつけ、写真的になることを避けて絵画的というのか直感的というのか、少々思い切った線の扱いを試してみた」。

### 学生時代の切手収集

その後間もなくして発行された郵趣協会の「標準切手カタログ 1951」や切手商組合の「日本切手カタログ」を手にしてから収集も一段と進んだ。カタログは今の3分の1くらいの薄手のものだが、収集の大きな助けとなった。

学生時代は、カタログナンバー通りに1枚でも多くの切手を集めるのが目標であり、1種1枚で満足していた。収集範囲は日本切手全般で、記念、特殊切手はもちろん小判切手以降の普通切手、琉球切手やステーションナリーも収集の対象であった。学生の身分ではお小遣いも十分ではなく、家庭教師、その他のアルバイトをしながら補っていたが、ところどころ穴があったのは言うまでもない。

当時、「郵趣」、「切手趣味」、「ゆうびん」等の購読会員になっていたが、郵趣会やサークルはどこにも属していなかった。切手は独り楽しむもの、と勝手に思っていたらしい。早稲田に切手研究会というサークルがあり、いろいろ活動していたことをうかつにも知らなかった。残念なことだった。集めた切手を自慢したり、研究したり、話しあったりする同好の士が身近にいなかったことは収集する上で大きなマイナスだったと思う。

その後、就職し、自分でお金を稼げるようになってからは、収集活動も大いに進んだ。記念・特殊切手はほとんど集まり、普通切手は、製造面に力を入れていた。特に、菊、田沢切手の目打や枠線、昭和切手のエ

ラー等に夢中だった。55円マリモ1色落ち、5円オシドリ無目打等のエラー切手は2リーフになっていた。



1872年 竜1銭2版 あご無しエラー

### 手彫切手専門に

社会人になって10年近くになった頃は、日本切手のアルバムも6,7冊になっていた。しかし、まだ手彫切手に関しては、カタログコレクションの域を出なかった。市田氏の英文「竜切手」や「桜切手」、また「青一」等の専門書を読み、雑誌に載った記事や、論文に目を通し、切手展に出品された手彫作品を見たりするうちに手彫切手に対する興味がだんだん増して行き、また面白さも分かってきた。

そんなころ、手彫切手を専門に集めようと決意させたことが2つあった。1つは東京国際切手展〈PHILA TOKYO '71〉を見て、その手彫コレクションのすばらしさに感動し、刺激を受けたこと。もう1つは、次のような出来事だった。

新宿の郵趣会館地下の切手街にNスタンプと言う切手店があった。あるときいつものように、顔を出すと、「こんなのが入っている」と言って竜1銭と2銭の状態のよい未使用を見せてくれた。1銭の方をよく見ると、何と3版ではないか。「3版でしょ?」と言うと、「そうだ」とすまし顔。外国の取引先から最近入ったのだと言う。こんなセンターのよい未使用は初めてだ。「いくら?」と聞くと「カタログ値だ」。当時の値段は50万円(今の専門カタログでは170万円)。そんな大金があるわけは

ない。しかしこの機会を逃したらもう手に入らない。「少し考えさせてくれないか？」と答えるのがやっとだった。2、3日は大丈夫だろうと言う考えがあった。店の中には、われわれの他にはだれもいない。そこに一人の紳士が入って来ていたことなど、全く目に入らなかったのだ。

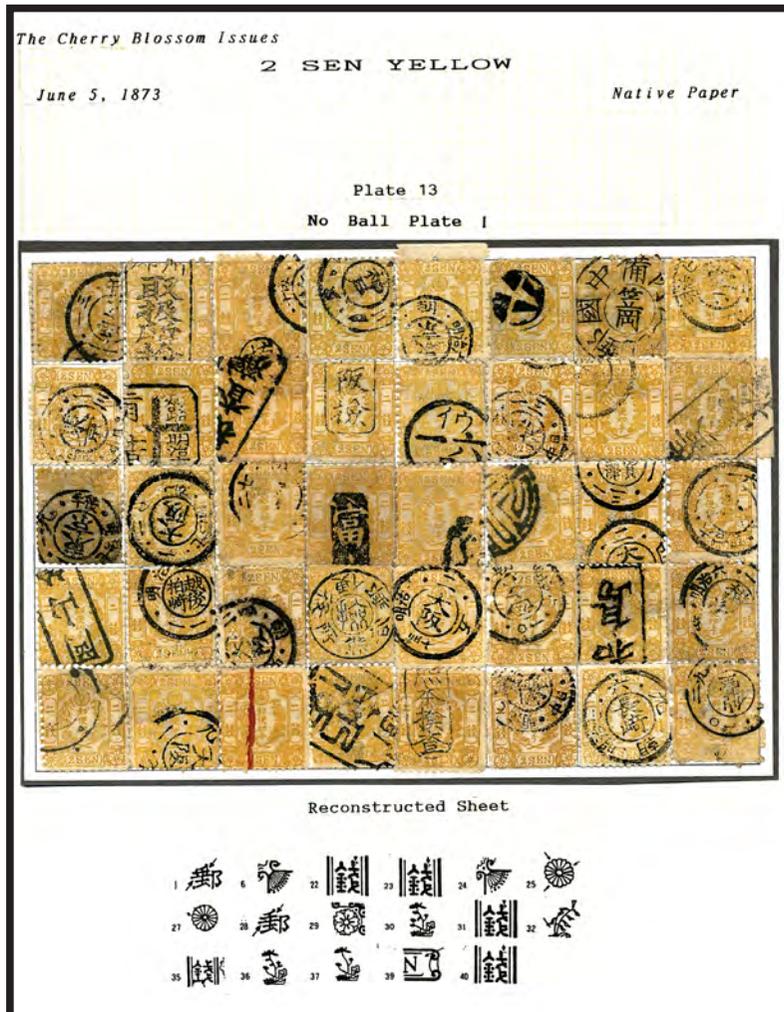
帰りの電車の中で、竜1銭のことがどうしても頭から離れなかった。よし、コレクションの一部を処分しよう。家に着くとすぐ、ポストクアルバムに整理してあるステーションナリー(手彫から現行まで、琉球を含む)を2冊取り出し、渋谷にある行きつけのTスタンプに持ち込んだ。「これいくらになる。50万円ほしいんだ」。まるで計算したように50万円出してくれた。そ

の金をもって新宿へ直行。「切手は?」。「もう売れた」。こんなにかっかりしたことはない。帰るときそこにいた人が買ったと言う。その人とは、後の国際切手展でグランプリを獲得し、手彫切手研究会の現会長である福原一信さんだった。ふさわしい人の手に入ったのだ。

残った金はすぐ手彫に化けてしまった。その後、エラー切手を含む普通切手のアルバム2冊も手を離れ、手彫の一部になった。

それ以来、手彫切手を専門に、今日に至っている。まだ当分切手から離れられそうにない。

最後に、手彫コレクションから和紙黄2銭13版(無シート版)の完成したりコンストラクションをお目にかけていたいと思う。



## お気に入りの手彫切手

切手を集め始めたのが中学生の頃だったから、かれこれもう 60 年近くになろうとしている。手彫切手の日本的で芸術味豊かな図案の魅力に引かれて手彫を専門に集めだしたのがフィラ東京 '71 の頃であるから、こちらの方も、もう 30 年をオーバーしている。その間、国内外の切手展に幾度か出品し、JAPEX'01 では、[チャンピオンクラス] 金賞 [グランプリ] を、日本国際切手展 2001 では大金銀賞を受賞した。これも一人の力ではなく、手彫切手研究会や、千代田会の各メンバーや切手を通じて知り合った多くの人達のおかげに負うところ大である、と心より思っている。

根気強く、気長に集めているおかげで、大珍品とまでは行かないが、お気に入りの切手や密かにではあるが自慢に思っている切手をコレクションに入れることができた。今回はその中から何点かを紹介させてもらう。

### 竜 1 銭 1 版 33 番の「東京検査済」図 1

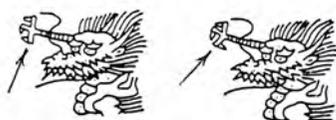
竜銭切手は、新貨条例により、額面が文から銭に変更になったため、新図案の桜切手が製造されるまでのつなぎとして明治 5 年 2 月頃からわずかな期間、製造された。半銭 2 版と 1 銭 3 版を除き、竜面版はそのまま、額面版のみ新調された。また竜銭から目打が入られたが、切手 1 枚の辺りくらいの短い目打器具が用いられたので、切手 1 シート目打するには 90 数回も打たなければならなかった。このような原始的



で、非能率的な目打器具を用い、急ぎ製造されたので、センターのよいものを見つけるのは、特に低額面では極めて難しい。

図 1 の切手は竜 1 銭 1 版の 33 番である。目打の状態もまずまず。

しかもこの消印は、大型の「東京検査済」の頭消しである。1 版で使用局の読めるも



のは少ないので貴重である。インキの色、油染み等外見的には問題無さそうである。ただこの消印が時期的に本当に存在するかどうかであろう。1 版のように未使用が高い切手にわざわざ偽消を作るメリットがあるか、と考えるが、未使用よりも使用済が高価な場合には偽消もありうる。

「手彫切手専門カタログ」によると、「東京検査済」の最後期使用例は明治 5 年 4 月 2 日であるが、竜銭 1 版の最初期使用例は 5 年 7 月 12 日、2 版は 5 年 4 月 5 日、3 版は 5 年 5 月 18 日。従って、1 版が使用されているときには、もう次の角検の時代に入っていたので、1 版に「東京検査済」を使用することはあり得ない事になる。が、手嶋康、浅見啓明両氏の「19 世紀の郵便」の中に東京差し立て (壬申七月十四日) 横浜宛ての竜 1 銭「東京検査済」の使用例のコピーが示されている。また同書の中に次のような記述が見られる。「5 年 7 月の "東京検査済" は、7 月 14 日～7 月 24 日など 5 例の使用例があり、この時期は "角検 Type1" が摩耗して使われなくなった時期と一致している事から、角検の代用として "東京検査済" が再使用されたと考えられる」。ということは、竜 1 銭 1 版にこの大型の「東京検査済」印があっても不思議ではない、ということになる。

今では、「東京検査済」で抹消された図 1 の竜 1 銭 1 版 33 番は大切な切手の 1 枚として、私のリーフを飾ってくれている。

### 房 2 銭と記番イ 1 番 図 2

房 2 銭切手に押された記番イ 1 番 (図 2) は偽消印であると思われていた時期があった。記番イ 1 番の使用時期と房 2 銭の発売時期とが合わない、という理由から。房 2 銭が発売されたのは 8 年 6 月 12 日で、最初期使用例は 8 年 8 月 5 日 (東京) である。ところが、記番イ 1 番の使用時期は 7 年 12 月 1 日～8 年 2 月 26 日。房 2 銭が発売になったときには、もうすでに記番イ 1 番は使用されていなかったことになる。しかし、沢まもる氏や古屋厚一氏の研究によって、金子入書状に限り、その後も使用されていたことが明らかになった。それにより、今では、この房 2 銭に押された記番イ 1 番は珍印として多くの人に

竜1銭2版用紙リスト

用紙	紙の材料	紙の厚さ	繊維の長さ
①脆弱紙	竹 100% (竹+藁?)	40 ~ 60 $\mu$ m (平均)	0.4 ~ 0.65mm (平均)
②ペルアー紙 (半透明無地紙)	大麻(たいま)100%	40 ~ 60 $\mu$ m (平均)	0.3 ~ 0.4mm (平均)
③強韌紙	三椶(みつまた)100% 雁皮(がんび)100%	65 ~ 70 $\mu$ m (平均) 70 ~ 80 $\mu$ m	2.1mm (平均) 2 ~ 3mm 白井氏発見
④竜1銭2版 (図3の切手)	三椶 100%	60 ~ 65 $\mu$ m	1.5mm (単繊維長は 4.5mm)
⑤竜100文 (図4の切手)	三椶 100%	60 ~ 65 $\mu$ m	4.5mm



図2 房2銭 記番イ1番

求められている。図2は私の房2銭のリーフに深みと変化を与えてくれているように思う。

竜1銭2版未使用の強韌紙 図3

郵便創業前、切手の二度使用防止の方策として前島密が考えたことは、はがしたら破れてしまうような薄くて弱い紙の使用であった。しかし、前島は外遊の際、乗り合わせた郵便船の船長から消印と言う便法を知ったため、粗悪で弱い紙(脆弱紙)は御蔵入りになり、丈夫で強い三椶和紙が竜文に使用された。しかし、新貨条例により、竜銭をきゅうきょ発行しなければならなくなったとき、ストックされていた脆弱紙やペルアー紙が流用された。

竜銭の後期には、三椶を材料とする強韌紙も少量使用された。

図3は竜1銭2版の25番の`あごなし竜'である。目打の抜けやセンター等の状態は申し分ない。しかし、ここで注目したいのは、少し見にくいですが、目打の切り離し部分に見られる毛羽だち(繊維)である。これは、繊維の短い脆弱紙やペルアー紙には見られない特徴である。そこで手彫切手研究会の例会にこの切手を持参して、意見を求めた。やはり脆弱紙やペルアー紙だ、と言う人はいなかった。

この竜1銭2版未使用切手は、一見ペルアーと思えるような美しい白色の切手であるが、ソフトな感触は竜文の薄手の三椶和紙を思わせた。残存した竜文の用紙が竜銭に流用されるこ

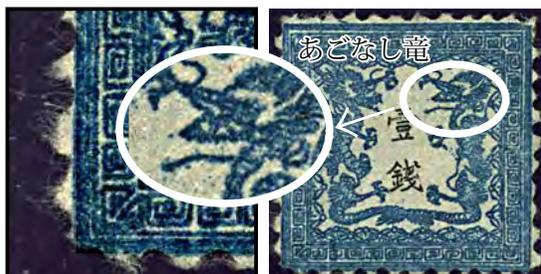


図3 竜1銭2版25番強韌紙  
目打ち切り離し部分の繊維 あごなし竜に注目

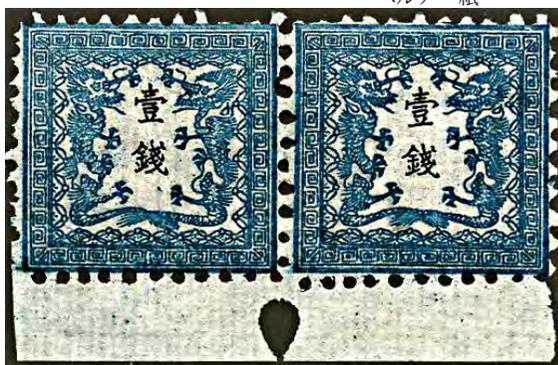
白井二実氏の「竜1銭2版切手の用紙リスト」によるとはなかったか、との疑問を以前から持っていたので、この竜1銭と似た感触の竜文切手が私のコレクションの中にないか、調べてみた。竜100文切手に、この竜1銭とよく似た用紙を見つけることができた。数日後、手彫切手研究会の白井二実氏にお会いして、穴倉ペーパーラボの穴倉左敏氏に2枚の切手の材料分析を依頼してもらうことにした。氏はよく知られた紙の研究家である。上の表の④(図3)と⑤(図4)の欄に示されたのがその分析の結果である。

予想した通りの結果と言ってよい。⑤の切手は勿論のこと、④の切手も材料は三椶100%であった。紙の厚さも同じ、繊維の長さは、④の方が短いように見えるのは、表面を滑らかにするための加工(叩き潰し)を施してあるためだ(単繊維長は同じ)。従来、竜銭の三椶和紙を強韌紙と呼び慣わしてきたが、竜文の場合は、同じ三椶和紙でありながら決して強韌紙と呼ぶ



図4 竜100文1版7番  
三椶和紙

竜1銭2版2番  
ペルアー紙



竜1銭2版34,35番 脆弱紙

ことはしない、いや別ものである、と認識してきた。しかし、この④と⑤のように、竜銭と竜文に同じような紙が存在する、ということは、僅かながら残った竜文用紙が竜銭に流用された証拠にならないか、と思いたくなる。現在のところ、竜1銭2版の未使用で三極和紙と専門家に認定されているのは、これ1枚しかない。強靱紙であろうが、竜文と同じ三極紙であろうが、早く、2枚目が出現するのを望んでいる。

洋紙赤色 20 銭チ未使用目打 9s 図 5

この目打 9s とはゲージ 9 の小穴長器目打器具のことで、明治 8 年の後半以降使用開始された輸入機である。鳥 12 銭仮名ハで初めて、他の目打との複合で現れる。小穴ながらきれいに抜けているのが特徴で、人気も高い。図 5 の改色 20 銭チの 9s は使用済でもなかなか入手しにくい、未使用となると、図 5 の 1 枚しか今のところ知られていない。早く 2 枚目が出てくれることを期待している。



図 5 洋紙赤色 20 銭チ

和紙半銭 4 版の「津島検査」図 6

図 6 の上から 2 番目の切手は、桜切手のエラーとしては有名なキ半銭である。このキ半銭ストリップは「郵楽」誌の日本の珍品集の中に紹介されたことがある(大正 4 年 3 月 88 号)。私がこの切手に興味を持っているのは、この切手がキ半銭エラーであることも、もちろんであるが、それ以上に切手に押された 2 カ所の消印のためである。消印は、ややうすいが、「津島検査」と読める。和紙半銭は、そのほとんどが大阪のボタ印で、16 年に市内便はがきが、1

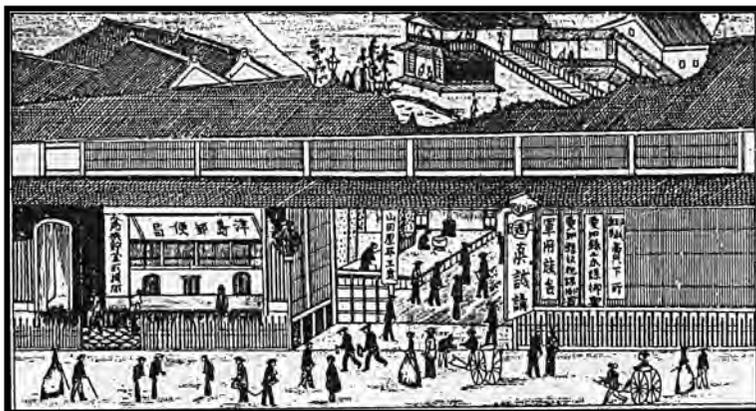


図 8 「明治の銅版画」より

銭に値上げになったとき、小判 5 厘はがきの加貼用に使用された。従って、不統一印や N1B1 などの初期の消印は少ない。

尾張国海東郡津島は明治 5 年 3 月 1 日に郵便取扱所を開設。そのとき使用された消印はやや大型の「津島検査済」である(図 7)。中川長一氏の「初期消印集成」に、7 年 4 月 7 日使用の例が記録されているからこの大型の「津島検査済」は遅くまで使用されていたことが分かる。次に使用されたのは、この小型の「津島検査」である。いつ頃から使用され始めたか、はっきりしない。上記の本では、7 年 8 月(日欠)、7 年 9 月(日欠)の記録があるだけである。8 年には記番印ヲ 11 号が使用開始されるから、この「津島検査」は短命の印ということになるだろう。私がこの「津島検査」の押された半銭切手を特に気に入っているのは、沢まもる氏の「明治の銅版画」の中に、津島郵便局の絵を見つけたからである(図 8)。この銅版画は当時の郵便局のたたずまいや、風俗をよく伝えてくれている。人力車が走り、洋装したハイカラな婦人が洋傘を持って通る。洋風欧化の風潮が、尾張の地にも押し寄せて来ているのが分かる。建物左方には津島郵便局の看板が見え、右方には証券印紙売下所の立て看板も見える。津島郵便局の窓口にはキ半銭のストリップを貼った封書が差し出され、津島検査の不統一印が押された…今から百数十年前に。

そうした空想に耽ることは楽しいことである。



図 6 和紙半銭 4 版津島検査



図 7 津島検査済「初期消印集成」より

## 創業期の郵便料金の変遷

創業期の郵便料金は次の3つの時期に分類できる。

### ①宛先別料金制

この制度は前島密により、わが国に新式郵便制度が発足した明治4年3月1日(1871.4.20)から、長崎にまで郵便路線が拡張された明治4年12月4日までの約9カ月間継続した。東京から、神奈川まで百文(最低料金)、静岡まで五百文、西京まで一貫四百文、大阪まで一貫五百文(最高料金)等、郵便役所や郵便取扱所毎に料金が規定され、基本重量5匁(約19グラム)を超えた場合、5匁増す毎に5割の超過料金を徴収した。

### ②距離別料金制

明治4年12月5日から料金は距離制となり、基本重量が改正になった。重量2匁まで、25里以内100文、50里以内200文、100里以内300文、200里以内400文、200里以上500文。2匁以上4匁まで倍額、しかし、すぐ後、基本重量は4匁に変更になった。

### ③全国均一料金制

郵便が全国に行きわたるに伴い、明治6年4月1日から均一料金制を実施。一般書状2匁毎、同一市内1銭、市外2銭。無局地へは持ち込み料として1銭追加した。

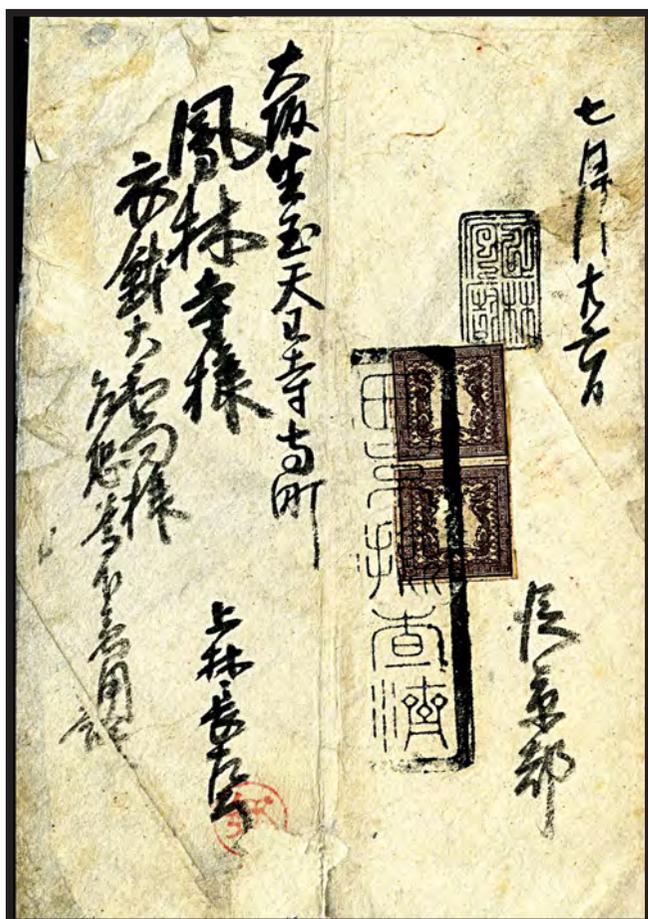


図1 竜48文1版ペア貼り

創業期(手彫切手時代)の郵便料金を物語ってくれる書状を、筆者の収集品の中から選び、その変遷の一端を示したいと思う。

①「宛先別料金制」(該当する切手はすべて竜文切手)

この制度の書状は、発足まもない明治4年の使用例なので、一般的に稀少である。

図1は、西京から大阪まで、料金100文。竜48文1版縦ペアを大型「西京検査済」で抹消している。料金100文にたいして、48文が2枚の96文が貼られているのは銭九六文を百文に通用させた江戸時代からの商慣習(九六勘定)によっている。96は2でも3でも割り切れる便利な数字であることから来ているらしい。右上に(7月26日)の墨による書き込みがあるが、年号はない。しかし、4年7月26日の使用例と思われる。4年の12月以降は角型の「干支入日付印」が押されているのだが、その印がないからである。またこの書状の下方に朱色の丸印(一部欠けている)があり、郵(ゆう)と読める。これは、創業時、西京の郵便役所前(姉小路車屋町)の書状集箱(箱場)で使用していた箱場印である。この○郵は、数が

少なく4年の使用例しか見つかっていない。初期データは榎 哲朗氏所蔵の明治4年8月3日他が知られているが、今回、それよりも早い4年7月26日が新たに加わることになる。

図2は、48文1枚、100文1枚、200文3枚合計5枚貼り750文を大型「東京検査済」で抹消したカットである。48文の1枚貼(奇数貼)は少ない。当時の料金体系によると、基本重量



図2 竜48文1枚,100文1枚、200文3枚 3種貼り(実物大)

5匁を超える  
と5割増料金  
を取った。し  
たがって、48  
文の奇数貼が  
見られるのは、  
重量便で、宛  
先の料金が  
100文、300  
文、500文、  
700文等の奇  
数のときに限  
られる。この  
カットは東京  
からどこに宛  
てて差し立て  
られたものであ  
ろうか。次の数式から簡単に宛先の料金が算出  
できる。

宛先料金×1.5 = 750文から宛先料金= 500文

東京から500文のところと言えば、静岡か岡部あたりか。

②「距離別料金制」(該当する切手は、主に竜文・竜銭切手と和紙桜切手)

図3は、松阪より四日市まで、25里以内100文(1銭)の料金である。竜半銭2版2枚貼りを「松阪駅」印で抹消。「23日」と「改発」の2つの枠付き朱印が書状の中ほどに見られる、(6月22日出)の筆書きがあることから6月23日に松阪駅を差し立てたと思われる。裏面には「松阪駅/郵便所」の朱色の角型印と「6月23日/四日市/駅郵便/取扱所」の朱印が到着印として押されている。この書状には年号がどこにも出てこないが、四日市の3行の角型印は使用期間が短く

5年の5月頃から10月頃までの使用例しかなく、6年には、「日月/四日市駅/郵便役所」の2行印が使用されている(中川長一氏編「初期消印集成」による)。また、6年4月1日から料金の改定があり全国一律市外2銭になった。

以上のことから推測して、この書状は、6年ではなく5年6月23日の使用である、と言えよう。

竜半銭2版の最初期使用例は、明治5.8.24(「手彫切手専門カタログ」2007年版による)であるから明治5.6.23は2ヵ月も記録を更新することになる。また、この2枚の竜銭切手は2版の同一位置26番であるという、珍しい使用例のおまけまでつく。当時の幼稚な器具による不揃いな目打(短器目打)のシートを2枚重ねて同じ位置を取り出すのは至難の業であったろうから、一体どのような取り出し方をしたのだろう。同じ位置が2枚揃ったのは全くの偶然であったのかもしれない。

図4は、彦根より東京まで、200里以内400文の使用例。竜200文1版縦ペアに「彦根消」印で抹消。(5月14日発)の筆書きがある。「壬



図3 竜半銭2版ペア貼り 裏面



図4 竜200文1版ペア貼り 裏面

申五月十九日 / 東京 / 郵便 / 役所」の青色到着印と朱色枠付き便号印「朝便」がある。この便号印は明治5年3月1日から、それまで1便であったのを3便（「朝便」、「昼便」、「夕便」）に増やしたのに伴って導入された。5年6月1日より、さらに3便から5便に増便された。裏面



図5 竜500文1版 1枚貼り 裏面

には黒色の角型「彦根 / 郵便」が押印されている。

図5は、大阪より東京經由宮内（羽前）まで、200里以上500文の使用例。竜500文1版を小型「大阪検」で抹消した適正料金1枚貼り。書状の上方に大阪市内の箱場印黒色○本が見られる。この箱場印は郵便創業時開設した7カ所の1つで使用されていたもので、箱場は本町橋西詰にあった。裏面に「大阪明治入日付印」（明治6年3月\_\_日）の角型朱印がある。日が判読できないが（3月13日）の墨書きがあるので、差し立て日は13日。裏と表にそれぞれ「東京干支入日付印」があり、17日に到着し、18日に差し立てたことが分かる。「大阪明治入日付印」の最後期使用は「初期消印集成」によると、明治6.3.14とあるから、3月13日はそれに継ぐ後期使用例になる。なお、全国一律2銭になると、竜5銭（500文も）は通用不便利という理由で、5月末日で使用禁止になった。したがって、この切手の使用期間は短く、使用済みは少ない。

### ③「全国均一料金制」



図6 和紙黄色 2銭14版貼り

図6は、2匁以内の市外2銭料金。四日市より東京宛て。和紙黄色2銭14版に大型「四日市検査済」で抹消。（3月27日発）の書き込みがある。裏面に「N1B1 東京 7.3.31 日中」の到着印が押されている。

大型「地名入検査済」を7年になっても使用した局に、四日市の他、浜松、見附等がある。

図7は、2倍重量便の使用例。上野（伊勢）より四日市經由東京宛て、2銭×2（2倍重量）＝4銭。竜2銭ペアを「上野駅」（篆書）で抹消。角型「3月24日 / 四日市駅 / 郵便役所」の中継印、「N1B1 東京 6.7.27 午前」の到着印がある。裏面に不鮮明ながら朱色の「郵便御用 / 勢州 / 取扱所 /



図7 竜2銭ペア貼り

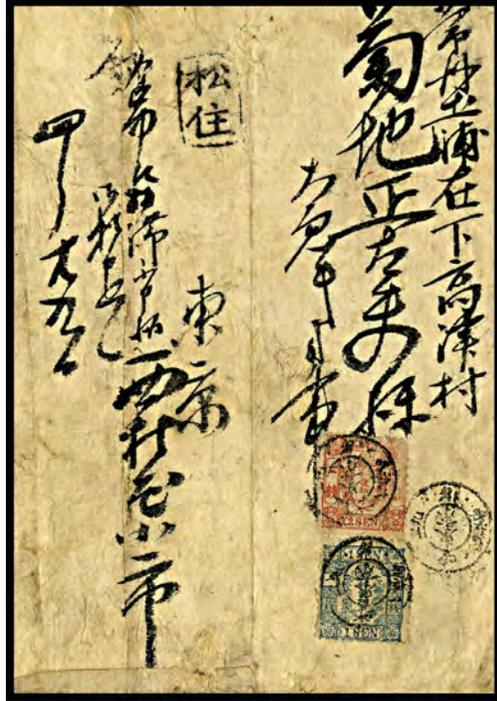


図8 和紙青1銭1版、和紙赤2銭2版貼り

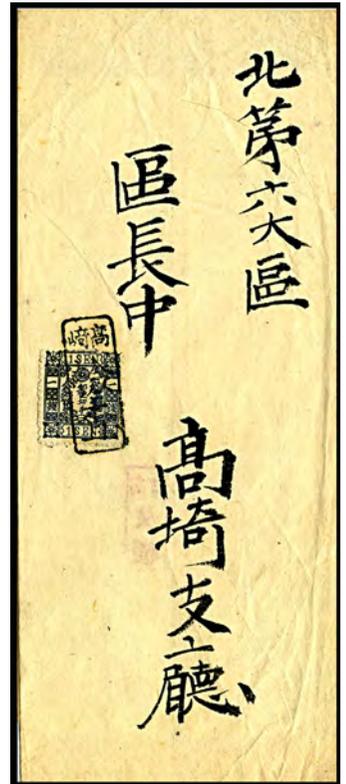


図10 洋紙青1銭仮名二

上ノ駅」と判読できる角型印がある。

図8は、郵税2銭+持ち込み税1銭合計3銭。東京より土浦(常陸新治)下高津村宛ては3銭(郵税2銭+下高津村は郵便局がないため持ち込み料金1銭追加合計3銭)。和紙青1銭1版と和紙赤2銭2版(中間印刷)に「N1B1東京6.4.29」を押印。東京市内局の1つである枠付き「松住」の黒印がある。

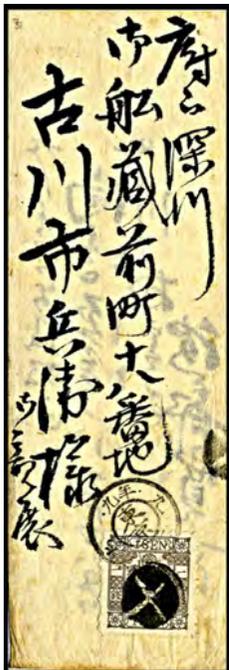


図9 房1銭2版貼り

図9は、同一市内宛て、2匁まで1銭。房1銭(2版32番)を東京「白抜十字」印で抹消。「N2B2東京9.9.24ち」。32番切手は「右中の七宝輕彫」の変種である。

図10は、地方官庁からの指令書等、無封の場合、半額の1銭。高崎支庁からの指令書。洋紙青色1銭仮名二を「高崎検査」で抹消。裏に「高崎夕便」の朱色の便号印が押されている。

図11は、別配達料金2

銭+郵税2銭合計4銭。上水内郡中条から差し立て。洋紙改色1銭仮名なしペア2組を中条KG印「信濃・水内7.18」で抹消。4枚貼りは、この切手の最大多数貼であり、KG消しは珍しい。

図12(次頁)、不便地へ至急配達を希望する場合は、別仕立にして受取人より相当の料金を徴収した。千葉県庁より市原郡菊間(不便地)宛ての指令書、「八幡より別仕立」で配達。改色緑4銭口を、「記番印ハ29号」で抹消。裏面に(9年



図11 改色1銭仮名なしペア2組貼り



図12 改色4銭  
仮名口1枚貼り

11月25日発ス)の書き込みと千葉のKG印がある。

図13から図15は、書留便の使用例である。書留料金は6年4月1日から全国1通4銭、9年1月1日からは全国6銭に改定になる。

図13は、書留料金4銭+郵税2銭合計6銭。高津(石見国)差し立て、雲州宇竜宛て。和紙紅色4銭14版と房2銭を楕円形の「石高検」(石見国高津)で抹消。表面の12月25日は8年の12月25日のことである。房2銭の最初期使用例が明治8.8.5であることや、9年の1月1日から書留は6銭に値上げされたことから推測できる。これは値上げ直前の使用例である。なお、宇竜には、当時まだ郵便局が無かったので、持ち込み料1銭が必要で、1銭が無いと、不足税2銭を徴収されることになるが、この書状で判るように規則が徹底されてない局もあったようだ。

図14は、書留料金6銭+郵税2銭合計8銭。出雲国能義郡広瀬差し立て、大阪宛て。改色緑4銭仮名口縦ペアを「記番印イハ13号」で抹消。朱色広瀬KG「出雲・能義・5.19」。裏面に(9年5月17日午後1時発)の書き込みと「N1B1大



図15 洋紙 褐色6銭仮名ソ、  
裏面  
房2銭、改色1銭仮名タ貼り

阪9.5.22」の到着印がある。

図15は、書留料金6銭+郵税2銭+持ち込み料1銭合計9銭。小樽差し立て、越後国脇川村宛て。洋紙褐色6銭仮名ソ、房2銭と改色1銭仮名タを小樽KG「後志・小樽6.27」で抹消。裏面の「N1B1新潟\_7.12午後」の日付から小樽から新潟まで15日かかったことになるが、その間の運送経路は不明である。船で直接日本海を通って運ばれたと考えられないものか。東京や横浜を経由していれば、その中継印がありそうなものである。○型大月の不統一印があるので、脇川村へは大月を経由したことが分かる。

明治16年1月1日の郵便条例施行により、市外地2銭、市内1銭の2本立ては廃止され、持ち込み料もなくなった。これでわが国も完全な均一料金制の時代に入った。

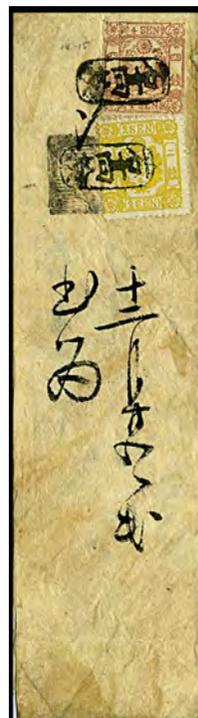


図13 和紙紅4銭  
14版 房2銭貼り

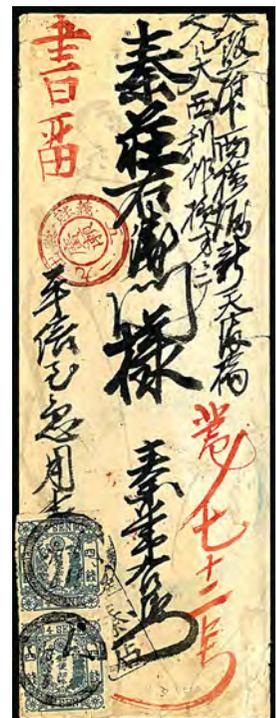


図14 改色4銭  
仮名口ペア貼り

## 房黄 2 銭 ( 版別法と楽しみ方 )

房黄 2 銭は、房 1 銭とともに、図案改正の通達 (太政大臣布告 104 号) に基づき、明治 8.6.12(1875) に発行された手彫切手最後のシリーズである。菊と桐の両枝が交差してるところに、仮名文字ではなく、房 (フサ) が描かれて

いるので〈房〉、又これはリボンに見えるところから、〈リボン〉の愛称で親しまれている (図 1)。

この房黄 2 銭は手彫の最後期に発行されているが、これほど研究の遅れている切手はないだろう。1 つには切手の色が黄色で見にくいこと、彫刻技術の向上によって均一性が高くなったこと、多孔性の紙 (ポーラス) に印刷されているため、印刷写りが悪いこと、またその消印の 70% 以上が、白抜十字印やつぶれ印で、印面が見にくい上に、面白みに欠けること、等が挙げられる。



図 1 房黄 2 銭、房 1 銭

### (1) 房黄 2 銭の原版は何面か

A.M. トレーシー・ウッドワードはその大著「大日本及同属国の郵便切手」(1928 年発行) の中で、『この切手には、原版が 6 面又はそれ以上ある』と述べている。

故市田左右一博士は英文「桜切手」(1965 年発行) で、『6 種の原版が存在したことが報告されている。しかし詳細な研究は行われていない。洋紙黄 2 銭かな入り切手に 40 ~ 50 種が使われたことから考えて \* 20 種位は存在したであろうと想像される。しかし存在する 4 隅の切手の種類から考えると、これより少なかったかもしれない』(\* 原文では、"the number of original plates...ought to be approximately fifteen." と、15 種ぐらいとなっている)

同氏の和文「桜切手」(1982 年発行) では、『原版数については未使用シートが僅か 3 種しか現存しないので、専らコーナー切手によって現在まで 20 面が確認されている』と記されている。

「手彫切手専門カタログ」(2007 年版) では、『版数約 20 面 (推定)』

「日本切手専門カタログ (日専)」(vol.1 戦前編 2009-10) によると、『20 面程度の実用版が存在すると言われているが、正確なことはわかってない。推定発行枚数約 1,000 万枚と言うことから、房 1 銭同様、原版と実用版が異なる可能性が大いにあるが、詳細は不明である』

### (2) 現在何種類のシートが存在するか

これまで殆どの文献で、『3 種類のシートが存在する』と述べられているが、ペプロウが「手彫切手シート写真集」(1910 年) を、ウッドワードが前出の著書 (1928 年) を出版する時点では、もう房黄 2 銭の完全シートは 1 版しか残されていなかった (1 版は複数シート存在する)。2 版は 39 番、40 番を 1 版の同ポジションで補填した 38 枚の大ブロックであり、3 版は 39 番、40 番コーナーを含む横 2 列の 14 枚ブロックである。

このように、原版シートが何面あるか未だに確かめていないのが現状である。版別位置決定に欠かせないシートやブロック、ペアが他の切手と比べると極端に少ないことが原因である。

### (3) 版別の 1 つの試み (図 2、図 3)

まず、ウッドワードによって決定された 3 つの版 (1 版は未使用完全シート、2 版は 38 枚未使用大ブロック、3 版は 14 枚未使用ブロック) の図案特徴を調べて見ると、以下の 3 点について、版によって違いが認められた。

#### ① 4 隅の 3 角飾りと、飾り点の位置について

1 版は 4 隅の 3 角飾りと、飾り点が完全に接している。

2 版は離れている。

3 版は左が接していて、右は離れている。

和紙黄 2 銭の場合、この飾り点が離れているかどうか版別決定に役立っている。

#### ② 「N」の横棒 (セリフ) の長短について

1 版は横棒 (セリフ) が短い。

2 版は横棒 (セリフ) が長く、直線的である。いわゆる「棒セリフ」。

3 版はセリフが比較的短く、斜めの棒が他の版より太め。

「N」、「E」のセリフが棒状のものは、3 版の亜種にもある。

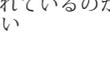
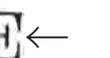
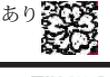
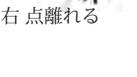
版番号	シート有無	①隅飾りの点の位置	②N字の横棒(セリフ)	③桜花の4隅の点の大きさと位置	その他
タイプⅠ	第1版	有 	横棒短い 	点小さく桜より離れている 	「手」の1画と2画が付く 
	1a版	無 12枚済 アロック 	横棒長い 	点小さく桜より離れている 	「手」の1画と2画が離れる 
タイプⅡ	第2版	無 38枚未 アロック 	横棒長い 	点比較的大きく桜に付着 	「郵」の1画落ちエラーあり 
	2a版	無 8枚済 アロック 	「棒セリフ」 	点小さく桜より離れている 	離れているのが多い 
タイプⅢ	第3版	無 14枚未 アロック 	横棒短く斜線太い 	点桜に付着 	「E」のセリフが短い 
	3a版	無 15枚済 アロック 	横棒長い 	点一番大きく桜に付着 	「E」のセリフが長い 
	3b版	無 8枚済 アロック 	「棒セリフ」 	右下桜芯落ちのエラーあり 	右下桜芯落ちのエラーあり 
タイプⅣ	第4版 玉なし版	無 済単片のみ 	横棒長さ中位 	4隅の点比較的小さく桜より離れる 	飾枠内の色が薄い 

図2 房黄2銭版別特徴

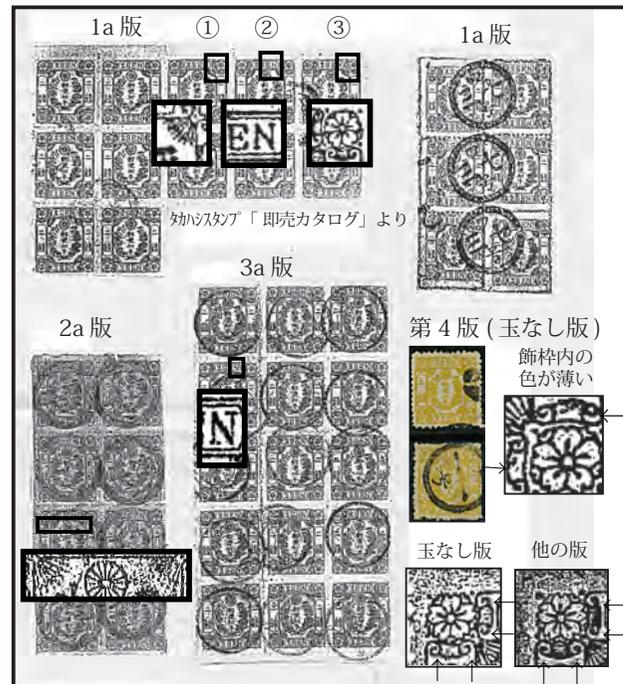


図3 房黄2銭使用済

③ 4隅の桜花の点の大きさと位置について

1版は4隅の点が比較的小さく、桜より離れているように見える。

2版は点が比較的大きく、桜に接近しているように見える。

3版は点が大きく、桜に接しているように見える。

図3の左上の耳付き12枚ブロックを版別してみよう。

まず、①～③の順で調べて行くと、①隅飾りが、飾り点についている、

②セリフが短い、③4隅の点が小さく、桜より離れている等から、この

ブロックはタイプⅠの特徴を持っていることが分かる。

またブロックが上耳付きであることから、これを1版のシート写真の上耳付きの1列目と2列目で比べて見たが、どれも一致しない。さらに精査して行くと、「手」の字体に違いのあることが分かった。1版は、1画目と2画目が接近しているのに対して、ブロックの方は3本の横棒の間隔がほぼ等しいことが分かる。このことから1版に対して、このブロックを1版の亜種と見て、サブ・ナンバーを与え、1a版と呼ぶことにする。今後1b版や1c版が見つかる可能性は十分にあるだろう。同様に、タイプⅡの場合は、③桜花の点の大きさと位置の他に、「郵」の隣の「おおざと」の3画が1画の「縦棒」に接しているか、いないかで、2版と亜種の2a版とに分かれる。タイプⅢは「N」や「E」のセリフの形や長短によって、3版と、亜種の3a版、3b版の3つに分類される。「玉なし版」はタイプⅢの図案特徴を持っているから、3版の亜種と考え、3c版と名付けたいが、「玉なし」という大きな特徴により、独立させて、「第4版(玉なし版)」の呼び名を与えた。

現在のところ、版別可能な版はわずか8種類にすぎないが、大きなブロックが見つかるにつれて増えて行くものと思われる。2版の欠けている39番と40番を早く補い、リコンストラクションを完成させたい。また、14枚のブロックである3版も、1枚でも多く穴が埋まってくれることを願ってる。

#### (4) 製造面の楽しみ方(図4)

[目打の種類] 房黄2銭の製造面の楽しみは、目打のバラエティをできるだけ沢山集めることだろう。この切手はポラス紙のため、きれいに抜けた目打は少ない。なるべくクリーン・カットの目打を集めたい。図4の上段のペアは4周9s(小穴9目打)で、その下は11s(小穴11目打)である。どちらも耳紙がついており、目打は小さいながら孔はきれいに抜けている。この両目打機(当時「打貫機械」と呼んでいた)は、11sが明治6年9月(和紙桜切手の後期)、9sが8年2月(鳥切手、改色桜切手の頃)に外国から輸入したものと推測されており、「和製手車付打貫機械」が1台45円のところ、175円もする高価な物であった(「印刷局沿革録 明治20年版」による)。しかし、9sは穴と穴との間隔が離れすぎているため、切り離しが不便で、実用的とは言えなかった。そのため4周9sはあまり使用されず、数も少なかった。3段目中央の11s×

9sのように、複合で用いられることが多かった。4周11sも中穴の11と比べると、特に、房では少ない。今のうちに、孔抜きのよい11sを集めておきたい。同じ4周9sでも、房1銭の9sの方がさらに少なく、1ダースあるか、ないかだろう。房1銭にだけに見られる珍目打14.5(いわゆるルーレット目打)よりも少ないと思われる(図5)。

竜銭切手から目打が入られたが、竜銭に使用した最初の目打器具は、「短器目打」と呼ばれる切手1辺分位の長さの目打器具で、1シート目打するのに90数回も目打しなければならない効率の悪いものだった。和紙桜切手の後期からシート1辺分を1回で目打することができる「長器目打」が出現した。「長器目打」の最初は、中穴の11や11sであったと思



図5 房1銭珍目打

われる。少し遅れて12.5の割合細かい目打が現れて、この3つの目打(11、11s、12.5)が主力目打として手彫の最後まで活躍した。鳥切手や改色桜切手以降に9s、9.5や10.5等の粗い目打が単独または複合で出現した。また、房黄2銭だけにしか発見されていない先の尖った特徴のある13目打が8年に使用された。

以前に手彫切手研究会が行った約600枚の房黄2銭の目打調査の結果が残されている。目打別のおおその傾向を知る参考になるとと思われる。以下はその調査の結果である。

12.5(39%)、11(30%)、13(14%)、11s(3%)、9s(2%)、その他(複合目打含む)(12%)であった。

9sが珍しいにもかかわらず、2%と割合が高いのは、会員が意識的に9sを集めていたからだろう。

[印面変種] 手彫切手の大きな魅力の1つは、何と言っても1枚1枚手彫りされたものであるため、印面変種が豊富であるということにある。ところが、手彫も後期になると、均一性が高くなり、彫りエラーもほとんど無くなり、特に、房黄2銭では版数が多いにもかかわらず、これまで分かっているエラーは2点しか知られてい

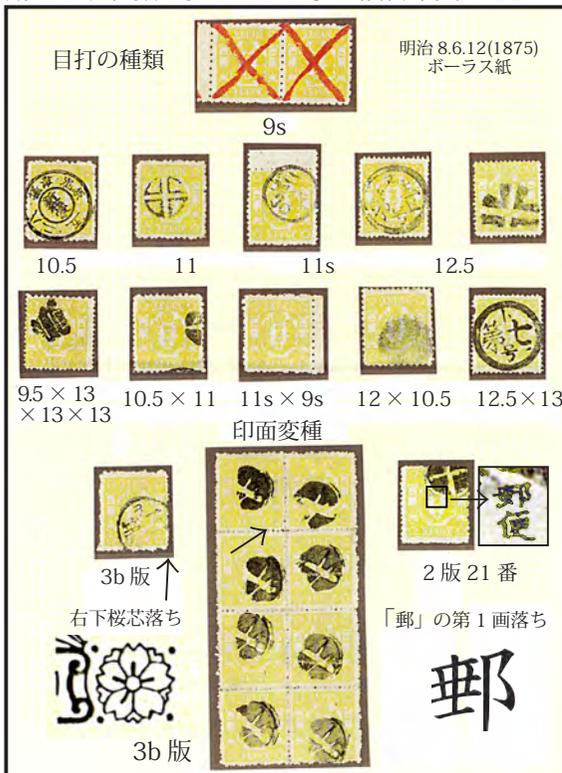


図4 房黄2銭目打の種類と印面変種

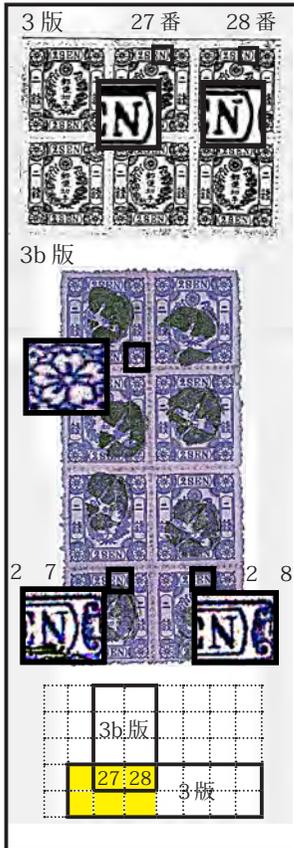


図6 房黄2銭3版ブロックの一部と3b版8枚ブロック

見てもらえれば分かるように、2つのブロックが同一の版ではないからである。「N」や「E」のセリフの長さを比べてもらおうと分かるだろう。

(5) 使用面の楽しみ方 (図7)

[不統一印] 房黄2銭ほど黒の消印の映える切手はない。特に、黄色に不統一印はよく似合う。房黄2銭は8年6月の発売の切手であるから、この切手に押された不統一印は、まず2次不統一印である。「記号入番号印(記番印)」の交付時(7年12月頃)にはまだ開局してなかったため、「記番印」の交付がなく、後で局独自で作製した消印である。この不統一印を使用する局はたいがい地方の小局であるためか、消印の押し方もていねいだ。消印の形もいろいろである。1列目左から楕円形、円形、四角形、長方形等。越前浅水の消印はまだ2枚しか知られていない珍印である。

[二重丸印] 2列目のNIB1印は明治6.4.1に3府5港の郵便局に配給された最初の

官給印である。7年12月頃には記番印に取って代わられるが、例外的に新潟のように9年、10年まで使用した局もあった。同列左のNIB1西京は、8年には「証示印」として使用していた印が偶然印面に押されてしまったもの。

中央のN2B1印は、9年に東京、西京、京都、神戸で使用。N1は「明治八」のように「明治」が入る、N2は「八年」のように「年」が入る。B1は「午前」、「夕」等、漢字のもの。B2は「い、ろ、は」等、平仮名のもの。KG印のKは「国名」、Gは「郡名」、いずれもローマ字の頭文字から取った。KG上田島(日向、北那珂郡)は、9年に開局して、15年にはもう廃局になった局。KG高田には、何故か月日が無い。3段目、東京の「記番印イ一番」は抹消印としては、明治8.2.26が最後期であるが、金子入書状に限り、その後も使用された。これはその使用例で、なかなかの珍印である。白抜記番印は記番印を簡略化し、記号番号を白抜きにしたもの。東京(イ一)、大阪(子一)、京都(ター)、神戸(子一四)、長崎(イウ一六)等、大局を中心に使用。

最下段の「NCH穿孔」は、上海の新聞社、ノース・チャイナ・ヘラルド(North China Herald)の頭文字を取って、NCHと穿孔した。この穿孔は切手の私的な流出を防止するためのものであった。

図4の右下の切手はよく知られた「郵字第1画落ち」である。このエラーは2版の21番である。38枚の大ブロック写真によって確認することができる。図4の左下单片切手と、中央8枚ブロックの左上の切手は両方とも「右下桜芯落ち」のエラーである。ウッドワードによると、このエラーは3版の3番ということになっているが、もしエラーが3番だとすると、3版の14枚ブロックとエラーを含む8枚ブロックが27番と28番で重なるはずであるが、重ならない。それは図6を

図7 房黄2銭使用済

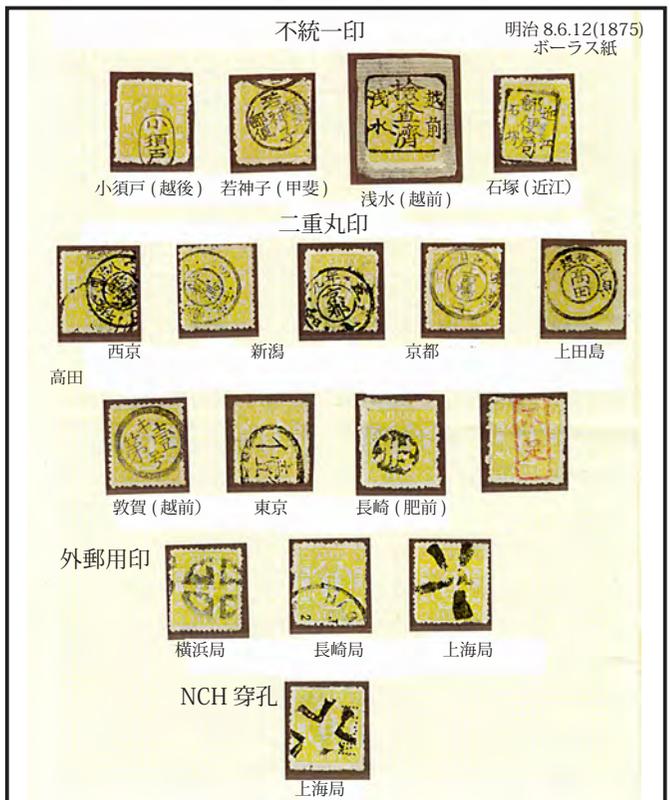


図7 房黄2銭使用済

## 製造面を中心に 破損とリタッチ、等

わが国の新式郵便制度は、前島密により明治4年3月1日(旧暦)に、東京、京都、大阪の3郵便役所と東海道路線上の62の取扱所で試行された。それに伴い雌雄の竜を描いた4種の切手(48文、100文、200文、500文)が発行された。明治政府から委託された京都の銅版師松田敦朝(緑山)が当時オランダより伝えられた腐食銅版法(etching)によって製作したものである。

腐食銅版法(etching)は、銅板に耐酸膜(ワックス)を引き、その上にシート1枚分40面の図柄が描いてある紙を載せ、画線に沿って錐状の刃物でワックスを引っ搔いて削り取り、銅面を露出させ、これを酸性液に浸し、画線を腐食させる。後で水洗いして耐酸膜を取り去り、手直しをすれば腐食銅版ができあがる。できあがった銅凹版(原版)をそのまま実用版として使用した。

1シート40面(横8枚x縦5枚)を直接手で彫るといふ原始的な製造法のため、切手1枚1

枚がそれぞれ微細な違いをもっており、その顕著なものは印面変種(エラー切手)として収集家の間で大いに珍重され、また版別したり位置を確定したりするのに重要な役割を果たしている。

### (1) 竜切手に見られる主な印面変種(図1)

図の1列目は印面変種の中でも、特に目立つ忘刻の例である。左から、竜1銭1版5番の銭字タスキ落ち、同2版18番の腕落ち、同2版25番のあご無し竜。いずれもよく知られたエラー切手である。

図の2列目は過(加)刻の例。左から言うと、竜48文1版1番は双竜の背にトゲがある(1版はこの1番以外はトゲは無い)。同2版27番は、三日月型のひっかき傷がある。半銭1版25番は、左下角に小円の過刻。竜1銭2版26番は頭髪加刻(竜銭は竜文の竜版を流用。100文2版26番は、初期に竜頭部に破損が見つかったため、すぐに加刻修正された。従って、修正前のもの(破損)はごく少ない)。



### (2) 最初期印刷と中後期印刷(図2)

左側が竜200文の最初期印刷で、右側は破損が始まる少し前(中後期頃)の印刷である。左の最初期印刷(1版25番)は、彫線が極めてシャープで、鮮明であり、恐らく明治の3年時に印刷したものと思われる。それに対して、右側の切手(1版26番)は、彫線は全体的に太く、鋭さに欠け、疲れた感じを与える。中期以降の印刷と思われる。右竜の破損はまだ見られない。竜200文の初期の色は、明るい朱色であるが、この朱色は酸化されて黒味を帯びることが多い(図2の竜200文1版25番)。

図1 竜切手に見られる主な印面変種



図2 最初期印刷と中後期印刷



図3 後期印刷 (破損とリタッチ)

### (3) 後期印刷 (破損とリタッチ) (図3)

図3の竜200文は、2枚とも同じ1版の26番である。上の切手の右竜は大分破損が進んでいて全体が影絵のようにぼやけて見える。特に、竜の頭部や腕、脚を含む腹部の彫線は消滅したかのように識別が困難である。下の切手は破損した竜を、いわゆるリタッチ(再刻)した、とされているものである。この破損は、200文1版の26番の他に、22番、30番にも見られる。なぜシートの特定の位置にこのような大きな破損が生じたのか、今ひとつ原因がはっきりしない。200文に使用した朱色のインキは腐食性が強く、その影響で破損の進行が早かったことがまず考えられるだろう。また、インキの粘性(流動性)が少いと、インキの廻りが悪くなり、原版上にインキが付着しやすくなる。それが原因となって印面薄れや破損が生じた、と考えられないだろうか。

リタッチについて、故市田左右一博士は英文「竜切手」(1959年刊行)の中で、次のように述べている。「ウッドワード氏は、第1版の第22、26と30番切手は、リタッチされた」と説明している。しかし専門家の中では、これらの切手が果たしてリタッチされたのか、原版の掃除(クリーニング)が行われたのか判断がつきにくいとするものがある。すなわち、その理由は、リタッチは完全に行われておらず、他の部分に破損がリタッチされないまま残っている点をあげて

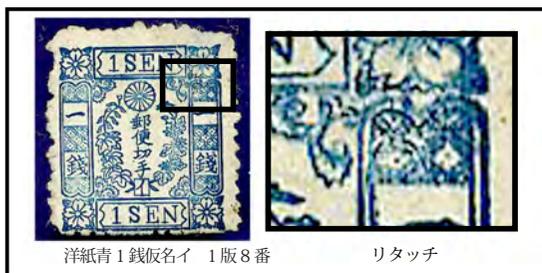


図4 新発見のリタッチか?

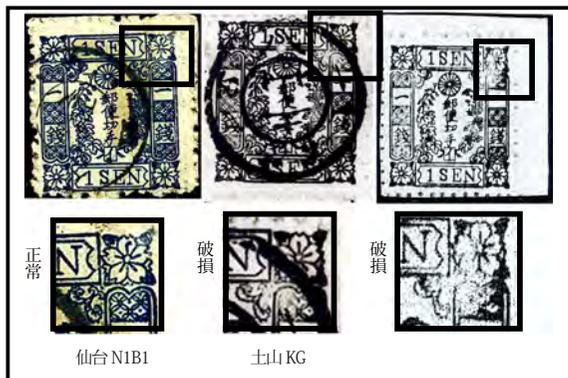


図5 洋紙青1 銭仮名イ 1版8番

中では、上記の「クリーニング説」は姿を消している。

このリタッチがクリーニングによるものか、また再刻(彫り直し)によるものか、どちらにせよその希少性は変わらないだろうし、印刷時期による分類は手彫切手製造を物語る上で非常に重要なものである。また手彫切手収集を楽しむ場を広げてくれるだろう。

### (4) 新発見のリタッチか?(図4、図5)

図4は洋紙青1 銭仮名イ 1版8番のコーナー切手である、刷色は後期の薄い青色(空色)である。初期は黒ずんだ濃い青色であるので簡単に区別できる。この仮名イには2種類の原版があり1版はシートが残っており、2版の方も沢まもる氏によってリコンストラクション(再構成)が完成している。図5に2枚の使用済8番コーナー切手とシート写真から切り取った未使用のコーナー切手を示す。左の切手(仙台N1B1か?)は濃い青色で、初期に印刷されたと思われる。彫線は明瞭で、薄れや軽彫らしいものはどこにも見当たらない。ところが、他の2枚の8番切手は、右上の桜の左下の葉とその周辺の隅飾りや飾り点、さらに飾り枠の内側の彫線や七宝は薄れてしまい、輪郭がかすかに残されているだけである。この薄れは一見、軽彫のように見えるが、仙台N1B1で分かるように、初期の印刷では、問題の部分も明瞭に印刷されている。

軽彫は、図案の1部を軽く彫ったために、酸

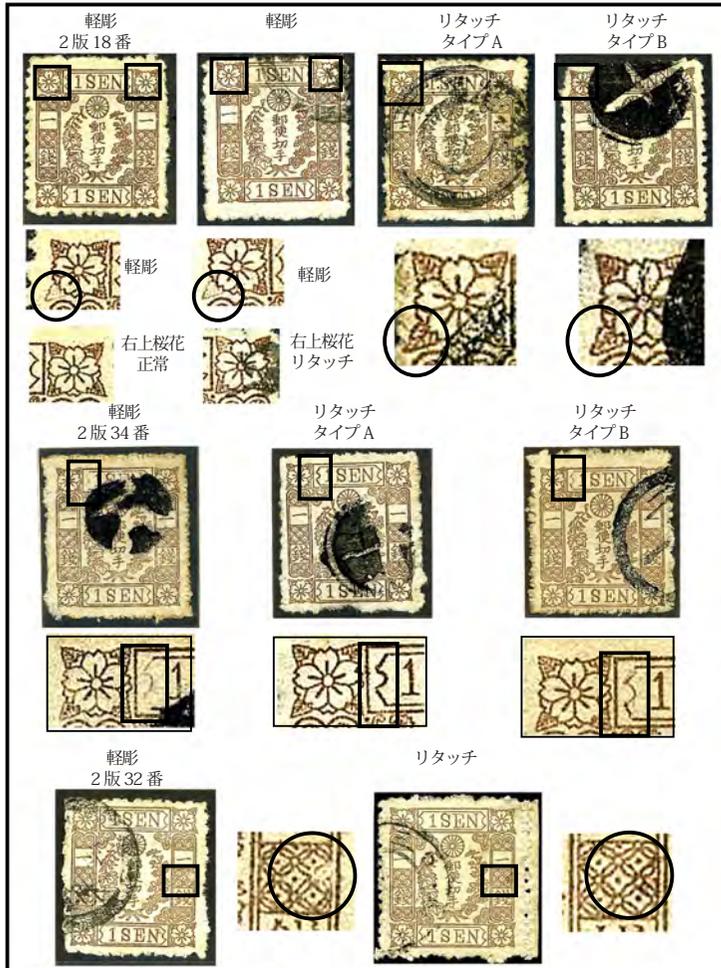


図6 房1銭の軽彫とリタッチ  
性液に浸したとき腐食が浅く、そのため図案の一部が細くなったり、薄れたりしているものを言う。後期では、全く彫線が消えて見えなくなったものもある。従って、軽彫は単なるインキづまりによる印面薄れとは区別しなければならない。

さて、図4の拡大図により、問題の箇所をよく見てみると、印刷の薄くなったところに濃く太い線でリタッチしたと思われる跡がはっきりと認められる。また七宝を修正した濃い彫線が薄くなった元の彫線と少しずれているように見える。リタッチの色は印刷時の色とほぼ同色である。印刷後、時が経ってから何らかの意図を持って墨入れしたものとは考えられない。

以上の状況から判断して、この8番未使用がリタッチされたもの、と言えるが、今のところ1枚しかないので、まだ断定することはできない。早く2枚目が出て

くることを望みたい。なお、1版のシート写真を見ると、ところどころインキがかすれたように白っぽく見えるものがある。特に顕著なのは8番の他に、薄れの場所は違うが15、16、や31、32番等にも見られる。従って、今後、8番以外のリタッチが見つかる可能性があるかもしれない。

(5) 房1銭の軽彫とリタッチ (図6)

房1銭は、切手の均一性が高く印面変種と言えるような物はほとんど無く、面白みのない切手(駄桜)と見なされ、従来からあまり人気がなかった。ただ原版が2面しかなく、また残存数も多く、安く手に入るため、リコンストラクション(再構成)の材料等に一定の需要がある。また目打にも9s(小穴9目打)や14.5(ルーレット目打)のような珍しい目打があったり、地方の小局の珍しい、変わった不統一印が出てきたり、集めてみるとなかなか興味深い切手であることが分かる。

図6の房1銭には軽彫とリタッチがあることが、以前よりよく知られていたが、故市田博士を中心とした手彫切手研究会のメンバーの研究

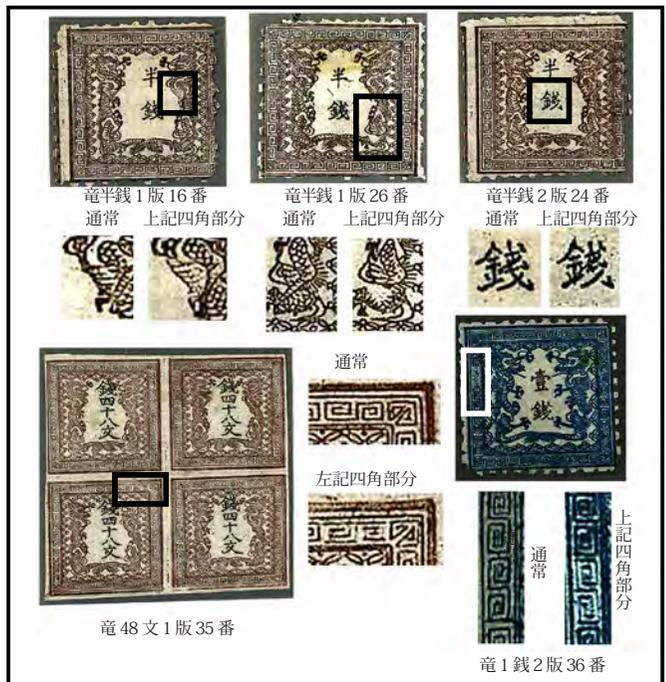


図7 竜切手の軽彫

によってこの軽彫とリタッチは一段と注目されるようになった。軽彫のある位置は、2版の18番の左上桜葉、34番の上枠左辺、そして32番の右中七宝である。この3位置の中で、18番と34番には、タイプA、タイプBと分類される2種類のリタッチが見つかった(図6の拡大図参照)。

なお、18番の右上の桜花にも複数のタイプのリタッチがあることが、白井二実氏の研究によって知られている。その研究成果を「郵趣研究(71号2006-4)」の誌上で発表している。上段2枚目の右上桜花の拡大図(リタッチ)を見てみると、葉や花卉の輪郭や、更に花芯に濃く彫られているところと、薄いところが見られ、これはリタッチではないか、と推測されている。

1つの原版に複数のリタッチがあることや、漢数字の1部と思われる彫線がいくつかの耳紙に見られたり、また800万枚と推定される多量の発行枚数等から電胎殖版法によって殖版した10数版の実用版がある、と言う説が故市田博士

によって唱えられてきた。しかし腐食法で作った1シート40面の銅版(原版)を殖版する技術がはたして当時あったかどうか、の疑問が高野氏によって投げかけられている(高野昇郎氏著『手彫切手』2005年刊行)。

(6) 手彫切手に見られる主な軽彫(図7-図9)

図7の48文田型ブロックの左下1版35番は上右端雷文が軽彫。雷文の外側の縦線がほとんど消えて見えない。1段目、左の半銭1版16番は右竜の胸軽彫(半銭1版は48文2版の竜版を流用、48文の同位置に同じ軽彫)。次の半銭1版26番は右竜の足軽彫。右の半銭2版24番は銭字一部軽彫。2段目1銭2版36番は雷文軽彫(100文2版にも同様の軽彫あり)。

図8の1段目桜半銭3版3番は右上桜全重弁軽彫。桜半銭3版37番は桐葉軽彫。和紙桜紅4銭5版33番は左枠軽彫。和紙桜黄2銭3版36番右上桜全軽彫。同6版(位置不明)は左額面上枠軽彫。2段目は和紙桜青1銭。左から、1版2番は菊紋章全軽彫。3版6番は左上桜花2葉軽彫。



図8 和紙桜切手軽彫



図9 洋紙桜切手軽彫

20 版 20 番は左中七宝全中心点軽彫。23 版 19 番は下額面右枠軽彫。最後は和紙青緑 10 銭 17 番桜花芯全軽彫。淡黄緑 10 銭の政府印刷ではこの花芯は消えて見えなくなっている。

図9の1段目は全部洋紙桜青 1 銭仮名入。左から、仮名口 2 版 23 番郵字軽彫。仮名へ 2 版 (位置不明) 左下桜の左上葉軽彫。仮名へ 2 版 8 番右中七宝環軽彫。仮名ヌ左七宝飾枠下部軽彫。

2 段目は、改色赤 20 銭仮名子 1 版 8 番右上桜

花左下花卉軽彫。同 1 版 23 番左上桜花右下葉軽彫。(7) いろいろなりタッチ (図 10)

図 10 の左の切手は緑 4 銭仮名イ 1 版 24 番で、左の飾枠上部が他の部分と比べて彫線が濃く、一見リタッチされたように見える。右の菊葉にも一部濃いところがある。また次の緑 5 銭 15 番も '5SEN' の右ハッチが他の部分より濃く彫られていることから、リタッチされたのでは、と言われてきた。が、同位置に軽彫や破損等、リタッチ前のものがまだ見つかっていないので、リタッチだとは言い切れない。3 枚目の和紙紫 20 銭 11 番は拡大写真を見てもらうと分かるように、左下桜花と、2 枚の桜葉の周辺をリタッチした跡が認められる。花の下重弁が無くなっている。切手の裏や表面には紙の薄れらしいものは無い。切手にはシート写真が残っており、それによると同位置には異常は見当たらない。手彫にはまだ未解明のところが多い。



図 10 いろいろなりタッチ

## 手彫切手に見られる二重丸型日付印

明治6年4月1日より郵便料金が改正になり、一般書状が2匁毎に、市外2銭、市内1銭の均一料金制が実施されることになった。

それまで郵便役所や取扱所が思いのままに作製した消印、いわゆる不統一印が抹消印や、証示印として使用されていた。この自局製の消印にはそれぞれの好みや個性が感じられ、切手収集家にとっては非常に興味深い、また面白みのあるものであった(図1)が、何となくまとま



りがなく、不体裁な感は免れなかった。また必要なデータを表示するためには複数の印を押捺する必要があり、手間もかかった。そこで料金改正に際し、わが国初の統一された消印である二重丸型日付印が、まず3府(東京、大阪、京都)と5港(横浜、神戸、長崎、箱館、新潟)の郵



便役所に支給され(図2、図3)、その後仙台、名古屋等の地方の主要局にも次々に下げ渡されて行った。

この二重丸型日付印は円の中心部に局名、外円部には年月日と便号の活字を挿入したもので、1つの消印で差生地や到着地また年月日等の必要なデータを表示することができる便利で、非常に斬新な印類であった。この消印は単独で抹消印として用いたり、また証示印として他の印(不統一印、記番印、白抜記番印、白抜十字印や小型・大型ボタ印、等)と併用された。

この二重丸型日付印は内部の因子によっていくつかのタイプに分類される。長年この印の研究に取り組みられてきた故中川長一氏のローマ字と数字による分類法が最もよく知られている。その後の天野安治氏や沢まもる氏等による徹底的な研究により、さらに発展して、今日見られる形態が確立したと言える。ローマ字や数字の組み合わせや外円の大小によって多くの種類の二重丸型印が生まれた。

(1) 最初期の二重丸型印 :N1B1 型印 (図2、図3)

[明治]の入る年号(N1)と漢字の便号(B1)からなるタイプ。このN1B1型印は二重丸型日付印としては最初期のもので、料金が改正になった初日の明治6年4月1日の使用例(東京)が知られている。図3の1列目と2列目が3府5港の消印。ここでは2列2番目の神戸の紫色の消印が目につく。紫印を抹消印として使用したのは神戸だけで、6年の9月頃まで使用

\* 円内の因子による分類

年号 : N(Nengou の頭文字)

便号 : B(Bingou の頭文字)

国名 : K(Kokumei の頭文字)

郡名 : G(Gunmei の頭文字)

\* 円の大きさに大小がある場合

大型 : D(Daisy の頭文字)

小型 : d(小文字のdで示す)

N N1 : [明治七]のように[明治]の入った年号

N2 : [八年]のように[年]の入った年号

N3 : [十三]のように数字のみのもの

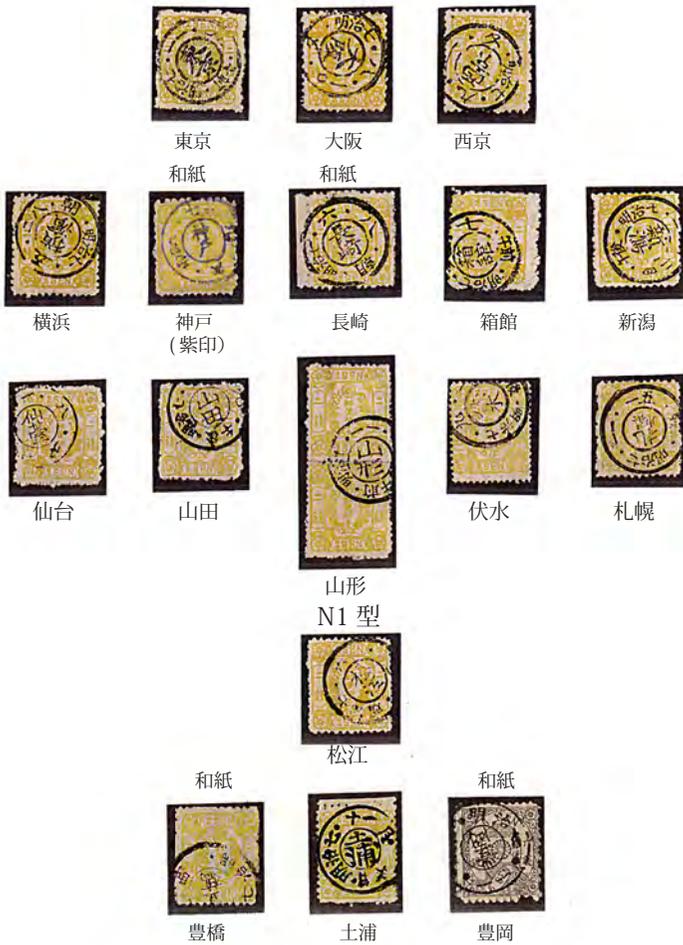
B B1 : [朝][午前]のように漢字のもの

B2 : [い][ろ][は]のように平仮名のもの

B3 : [イ][ロ][ハ]のように片仮名のもの

図3 二重丸型印のいろいろ

N1B1 型



彫の使用時期を調べるのにこのNIB1 型印ほどありがたい消印はない。

(2) 初期の二重丸型印 :N1 型印 (図3)

N1 型印は NIB1 型印から便号 (B1) を取り除いたタイプで、松江と若松の2局が知られている。松江の「江」の5画目が途中からくびれた珍しい字体で、すぐに分かる。これらの局は1日1便しか取り扱いがなかったため便号は必要なかったと思われる。この印も7年に集中的に使用された。松江の下段の3枚豊橋、土浦、豊岡は官給印ではなく、自局製の不統一印に属する。豊橋は「明治七」の活字が外向きであり、また日を表す「二十四」が内向きで、「廿四」と書かれている。この豊橋の抹消例はわずか数例しかない。N1 土浦は活字が普通より太めで、日付が筆書きされている。N1 豊岡は和紙紫褐色6銭仮名口上にきれいに押されている。このN1 印は外円の大きさが24ミリと普通(22ミリ)より少し大きい。また活字を区切る点が、際立って大きいことから自局製の不統一印の1種と見なされている。記番印セ1の差立証示印(朱色)として専ら使用され、抹消印としてはこれ1点しか無いように思われる。

した。3列目の仙台以下の5局は3府5港以外でNIB1 印を使用した局である。

次に、前頁図2の3枚のNIB1 東京を見てみると、東京の活字の大きさや、字体が少しずつ違うのが分かるだろう。初期の字体は中期、後期のものと比べると細く、しかも小さい。東京以外についても同様のことが言える。図2左側の和紙紅4銭1版の明治6.4.12.は切手と消印両方の初期使用例である(和紙4銭の発行日とNIB1 印の初日は同じ明治6.4.1)。図2の中央は和紙黄2銭4版29番で、明治6.6.25は4版の最初期使用例(和紙黄2銭の発行日は6.6.5)。その右隣、和紙紫褐色6銭仮名ホの明治7.2.24は仮名ホの最初期使用例である(発行日は7.1.1)。このNIB1 型印は6年の中頃から、記番印の登場する7年の末頃まで、主として抹消印や証示印として大いに活躍した。手

色)として専ら使用され、抹消印としてはこれ1点しか無いように思われる。

(3) 初期の二重丸型印 :NIB1/K 型印、N1/K 型印

(図4)

図4の1段目はNIB1/K 型印の抹消印使用が知られている6局の内の4局である。NIB1 型印の内円内の局名に国名(K)を加えたもの。めざましい郵便の普及によって郵便局数も急激に増えたため、同一の局名を区別する必要から国名が入れられた。

2段目と3段目(左2枚)の福井、高田、千葉、金沢、等の地方の2、3等局にはN1/K 型印が配給になっている。これらの局の集配は1日1回だったため、便号を更植しなくてもよいN1/K 型印が交付された、と考えられる。しかしNIB1/K 型印が配給になった多くの局も1

図4 二重丸型印のいろいろ



した。京都では9年の5月頃抹消印として使用している。3段目中央の京都N2B1型印は九年の何月か判読しにくい、明瞭に押された消印や字形から9年の5月の使用だろう。1、2月頃使用のN2B1型印は、たいてい活字が不鮮明である。それは古いN1B1印を流用し、N1をN2に、西京を京都に差し替えた印類だから、と思われる。

(5) 後期の二重丸型印：  
KB1型印、KB2型印、N3B3型印(図4)

KB1型印は国名(K)と漢字の便号(B1)からなり、KB2型印は国名(K)と片仮名の便号(B2)からなるタイプである。このKB1印は、最初に大阪、横浜、京都や神戸の官立の大局(東京は除く)に支給になり、後に名古屋、新潟、等の地方の主要局に下げ渡されて行った。明治8、9年に使用し出したときは記番印や白抜十字印の差立専用印であったが、明治13年頃になって一部の局で抹消印として使用した。郵便量の増大につれて、官立の大局で

日1便であり、便号を更殖する必要など無かつたはず。N1B1/K型印とN1/K型印を区別した基準は何であるかはっきりしない。この両タイプの印は専ら7年に使用された。

上段右端の敦賀は、一般に印影が薄く、字体が細く読みにくい(この印の特徴のようだ)が、9年9月と読める。敦賀は7年末以降N1B1/K型印の使用は無かったが、9年の7月頃から4年間ほど再び抹消印として使用し出した。そのため、後期使用の手彫切手はもちろんのこと小判切手にもこのN1B1/K型印が見られる。

(4) 中期の二重丸型印:N2B1型印(図4)

「九年」のように年のつく年号(N2)と漢字の便号(B1)からなるタイプ。京都と神戸で主に9年前半に白抜記番印の差立証示印として使用

はKB1型印の漢字による便号では対処できなくなり、漢字表記から平仮名表記に替わった。つまりKB2型印が生まれることになった。

N3B3型印は、数字のみの年号(N3)と片仮名の便号(N3)からなるタイプ。外円の直径が約20ミリと従来のものより2ミリほど小さい。小型のため円の全影が切手面に収まるので、なかなか人気がある消印である。大型ボタ印の差立証示印として、明治15年頃から21年9月に丸一印を使用し出すまで約7年間使用した息の長い消印である。明治16、17年にN3B3型印が抹消印として単独使用されている。従って、この印が手彫切手上に現れるのは、決まって後期まで売れ残った改色の1銭、玉6銭、高額の20銭や和紙4銭、また5厘はがきの加貼用に使用された3種の半銭切手である。

図5 いろいろな手彫切手とKG型印



期の消印であるKG型印は希少である。その他は高額が難しい。3段目中央の2枚の鳥切手はKG印がきれいに押されており、このリーフを引き立てくれる。

図6はKG型印による洋紙黄2銭仮名揃いのリーフである。このリーフで注目したいのは3枚の色変わりKG型印である。故田辺卓躬編「明治郵便局名録」によると、仮名カの竹ヶ鼻は、7、8年に証示印として朱色のKG型印を使用した記録があるが、抹消印には黒印を使用している。従って、この朱色KG型印は不足印の代用として使用されたのか、それとも間違っして朱印を末梢に使ってしまったのか、はっきりしない。仮名ナの小野路朱色KG型印も、不足印として使用された可能性がある。仮名ツの西城は、10年に青緑KG型印を抹消印として使用した記録がある。手彫切手に押されたKG青緑印は極めて少なく、数枚が知られているだけである。ともかく、黄色の地に、朱や緑(青)は、色彩的に目立ち、華やかな感じを与えてくれて、好ましい。

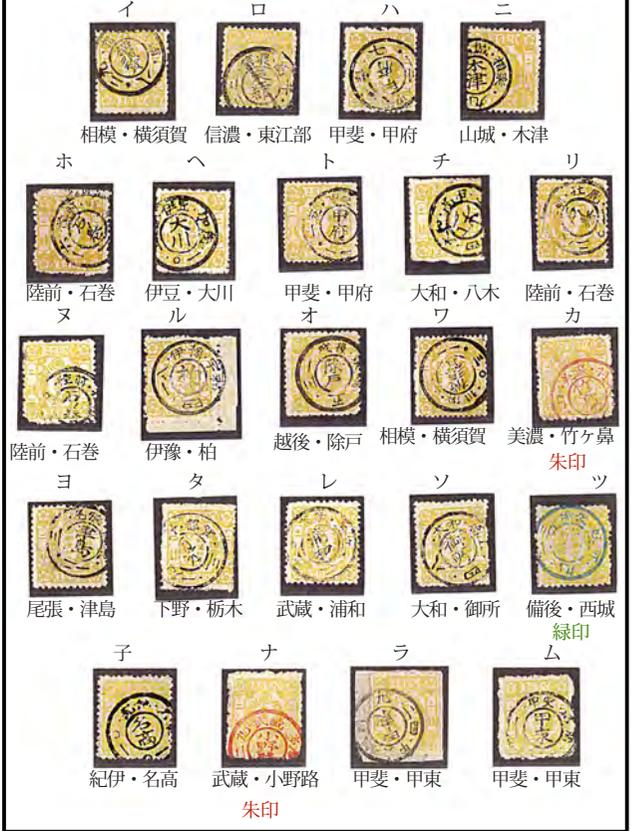
(6) 中後期の二重丸型日付印:KG型印(図5)

NIB1型印の支給局以外、地方の局では郵便の取り扱いがまだ1日1便のところが多く、便号の更植は必要がなかった。だが、郵便局の数が増え、同名の局も出てきたので、NIB1の年号(N1)と便号(B1)に替わって国名(K)と郡名(G)が入る印類が求められていた。そんな時、KG型印が明治7年5月頃より、まず東海道路線上や関東の一部の郵便局に支給され始め、7年末にはその数は100を越え、8年半ばには全国で3200を越すまでになった。

KG型印は初め不統一印や記番印の差立証示印や到着印として使用されたが、明治9年3月頃からKG印を抹消印として単独使用してもよいこと(前島密の達による)になり、9年の末には85の局でKG印の単独使用が見られた。後期に発行された改色切手や房切手、売れ残った3種の半銭、和紙4銭等にこのKG印が見られる。

図5の上段5枚は和紙桜切手に押されたKG型印。和紙のなかで青1銭や赤2銭が無いが、この2枚は早くから市内料金や基本料金用として使われ、売り切れたので後

図6 洋紙黄2銭仮名入とKG型印



## 長崎の初期郵便印：不統一印と N1B1 印

### 長崎の不統一印 (図 1)

明治4年3月1日にわが国に新しい郵便制度が東京・大阪間で創設されて、まだ1年も経たない明治4年12月5日には、長崎まで郵便路線は拡張され、長崎に郵便取扱所が開設された。また、この日、郵便料金が改正になり、宛先別料金制から、距離による5段階料金制に、また基本重量も5匁から2匁に変更になった。図1は長崎郵便取扱所(6年に一等郵便役所に昇格)で使用された初期郵便印(不統一印)である。開設まもない明治4年12月の使用例は、さすがに未発見であるが、「長崎郵便役所」(A)で抹消した5年2月3日のカバーが1通知られている(鳴美の「不統一印Ⅲ」による)。このカバーが今のところ一番早い使用例だろう。竜文切手をこの(A)で抹消した単片

が何枚か存在する。(B)の「長崎検査済」の最初期使用例は5年5月6日(鳴美・同上)。(C)の最初期使用例は6年9月7日(鳴美・同上)で、記番印イウー六号が登場する7年の末頃まで抹消印として使用された。角型の「干支入日付印」である(D)は(A)や(B)の差立証示印として、N1B1印に取って代わられるまで使用された。

### 長崎の N1B1 印 (図 2)

25里以内100文(最低料金)、50里以内200文、200里以上500文(最高料金)等、距離により料金を5段階に分けて徴収する従来の繁雑な料金制を、全国一律同一料金にするという大改正が明治6年4月1日から実施された。それに伴って局名、年月日、便号が1度の押印で表示できる便利な二重丸型日付印(N1B1印)が3府5港の郵便役所に支給された。5港の1つである長崎にもこのN1B1印が4月の始めには届けられた("手彫切手の楽しみ NO.5"「手彫切手に見る二重丸型日付印の分類」を参照)。

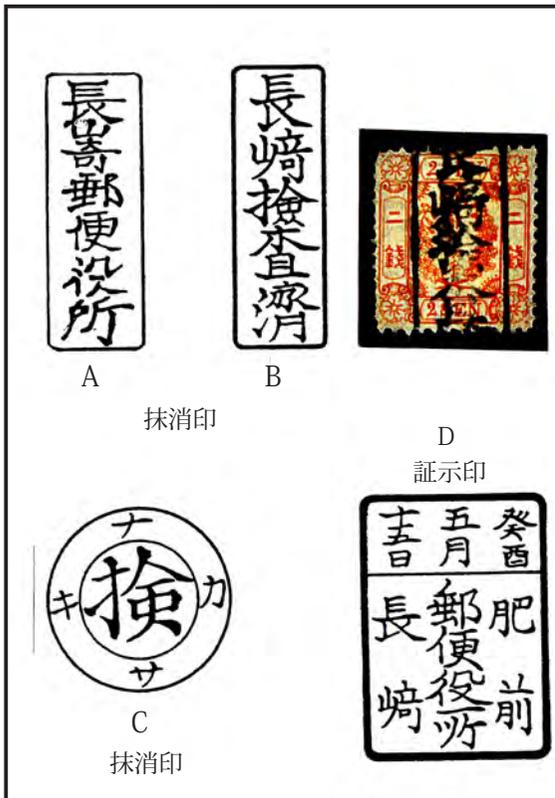


図1 長崎の不統一印



図2 長崎の N1B1 印

### N1B1 長崎の「崎」の字体 (図 3)

長崎の字体は、東京、大阪や神戸等の字体と同様に、初期のものは小さくて、弱々しいが、後から支給されたものは大きく、のびのびした感じを与える。

1) 「崎」の字体によって次の2つに分類できる。  
(大型) 「タイプA」: 「崎」の隣の1画から3画が「大」の字を作る。

「可」の字の口が横にやや長い(長方形)。

(立型) 「タイプB」: 隣の1画から5画が「立」の字を作る。

「可」の字の口がやや小さく、四角に見える。

この(大型)、(立型)は、更にそれぞれ2つに分類することが可能である。

(大型) 「タイプA1」: 「長崎」の字体が全体的に小さく、弱々しい感じを与える。

偏の「山」の2画の横棒が「可」の1画と同じ高さで接している。

「口」が「山」の横棒より下にある。

「タイプA2」: 「長崎」の字体が「タイプA1」に比べ大きく堂々としている感じ。

「山」の3画の先に「可」の字の1画が接している。

(立型) 「タイプB1」: 「立」の4画が「可」の5画とが横にすこしずれている。

「タイプB2」: 「立」の4画と「可」の5画の先端が接している。

「タイプB2」は、「タイプB1」より後から使用されたと思われる。

### 長崎の抹消印データの分析 (表 1)

1) N1B1の抹消印の初期使用例として、和紙赤2銭2版のN1B1長崎(大型)6.8.7朝(朱印)があるが、これは極めて早い使用例である。6年使用は、この8月の1例を除けば、後は11月、12月の使用例があるだけである。N1B1印の最初期使用例は明治6年4月22日(朱印)の証示印で、「長崎検査済」で抹消されたカバーである(中川氏編「続初期消印集成」)。証示印も6年使用は、6例だけで、非常に少ない。

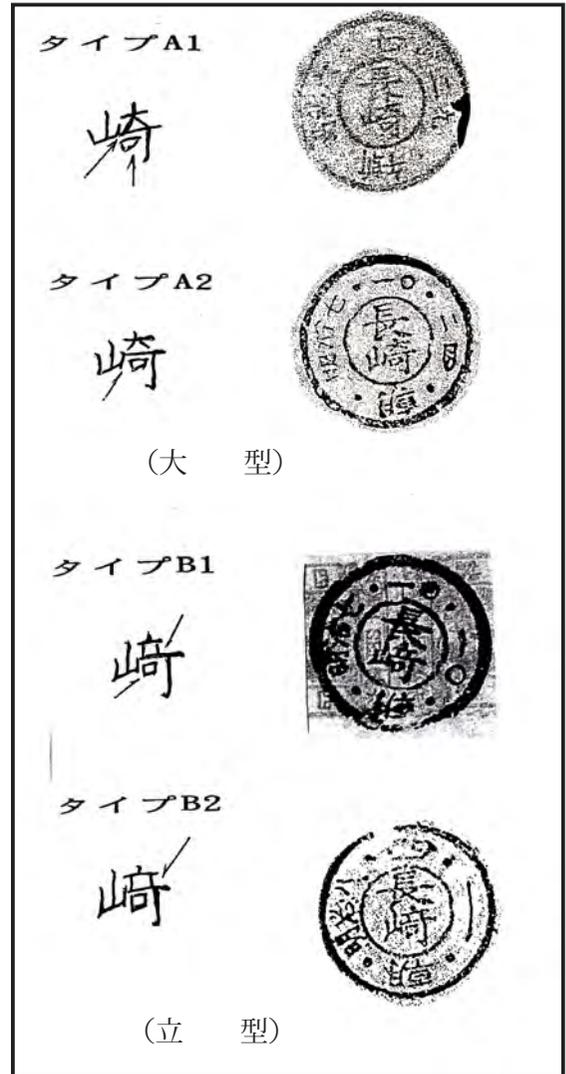


図3 長崎の「崎」の字体

6年にはまだ(B)、(C)や(D)等の不統一印が使用されていたので、6年使用のN1B1長崎には注目したい。

2) 6年使用の便号はすべて朝便で、タイプは(大型)「タイプA」である(図3)。

3) 7年に入ると8月まで(6月の夕便1例を除いて)便号はすべて朝便で、タイプは(立型)「タイプB」である。このことから長崎に最初に支給されたN1B1印は(大型)であったが、7年に入ると、長崎の不統一印の「崎」の字体が(A)の「大」から(B)の「立」へ替わったように(図1)、「崎」のタイプが(大型)から(立型)に変更になっている。

4) 7年9月～12月の朝便は、郵便量増大のため

表1 長崎抹消印データ

便	年	明治6年						明治7年						月	不明
		8	11	12	2	3	4	5	6	7	9	10	11		
午後便	タイプ														
	大型											1	2	0	(1)
	立型											3	2	1	
	型不明												(1)		
	計											4	5	1	11
朝便	タイプ														
	大型	1	4	2	0	0	0	0	0	0	1	2	4	0	
	立型	0	0	0	1	1	1	6	6	3	6	4	3	2	
	型不明						(2)			(1)					
	計	1	4	2	1	1	1	8	6	3	8	6	7	2	50
夕便	タイプ														
	大型								1						
	立型								0						
	計								1						1

阪、京都、横浜や神戸と比べるとはるかに少なかった。これらの大局は1日6便(京都は5便)であったが、長崎は、午後便と朝便の2便(夕便は、抹消印と証示印に各1例ずつ、午前便は証示印に数例あるだけ)であったことから推測できる。また、N1B1長崎の抹消印は朝便ばかりで、午後便は極めて少ない。それに関して、沢まもる氏はその著書「二重丸型日付印精集」の中で次のように述べている。

めか、(大型)と(立型)との混用が認められる。  
5)7年10月～11月の午後便も(大型)と(立型)との混用である。

6)N1B1長崎(立型)7年12月8日朝便がN1B1の抹消印の最後期使用例である。その後は記番印イウ六号が抹消印として使用された。8年以降はすべて(立型)が証示印として使用されている。証示印としての最後期使用例は7年12月15日(「二重丸型日付印精集」)。

長崎の午後便について(表2)

6、7年代の長崎の郵便取扱量は、東京、大

表2 長崎の午後便(抹消印)のデータ

和紙黄色2銭7版 単片	N1B1長崎(立型)7. 10. 15午後	(全日展手彫切手研究会展示)
和紙黄2銭単貼カバー	N1B1長崎(立型)7. 10. 23午後(抹消印)	
和紙黄色2銭II 単片	N1B1長崎(大型)7. 10. 24朝(証示印)	(辻氏蔵)
和紙黄色2銭II 単片	N1B1長崎(大型)7. 10. 23午後	(タカハシ369)
和紙黄色2銭III 単片	N1B1長崎(大型)7. 10. 29午後	(辻氏蔵)
和紙黄色2銭 単片	N1B1長崎(立型)7. 10. 30午後	(辻氏蔵)
和紙黄色2銭II 単片	N1B1長崎(大型)7. 11. 5午後	( )
和紙黄2銭単+洋紙紫6銭レ単貼書留便カバー	N1B1長崎(立型)7. 11. 10午後(抹消印)	
	N1B1長崎(大型)7. 11. 11朝(証示印), N1B1大阪7. 11. 16朝(到着印)	(二重丸型日付印精集[沢氏本], フィラ関西4号)
和紙黄2銭1版23番単片	N1B1長崎(立型)7. 11. 10午後	[上記のカバーと同じ日付](坂下蔵)
和紙青色1銭 単片	N1B1長崎(大型)7. 11. 22午後	(辻氏蔵)
洋紙赤4銭ブッチ14版23番[枠の一部落ち]	N1B1長崎( )7. 11. 25午後	(MSA 187)
和紙黄色2銭III 単片	N1B1長崎(立型)7. 12. 1午後	(タカハシカラー即売2008. 6. 30)

「これは、長崎の差立便は常に午前中の1回限りで、午後になってからの発信はなかったことを意味している。ただ、たまたま受け付ける書留便に関してのみ、午後と表示したN1B1印で抹消しておき、差し立ては翌朝に回した。従って、午後便は4銭か6銭の書留便使用のものが多はずだ。」

当時の郵便規則により、書留便を差し出す時は、必ず役所へ持参して、請取証を請取り、決して郵便箱へ差入れてはならなかった。わざわざ午後に持参した書留便に朝の印を押すわけにも行かず、郵便物と請取証の両方に、午後と表示したN1B1印を押した、と思われる。従って、

4銭や6銭の書留便に午後便が多いであろうことは理解できる。が、実際に午後便の抹消印11例(表2)を調べてみると次のような結果だった。

和紙青1銭1例、和紙黄色2銭8例、洋紙赤4銭ブッチ4銭1例、洋紙紫6銭レ1例。

わずか11例のデータではあるが、書留便使用の4銭と6銭はたった2例に過ぎず、大部分は普通便使用と思われる和紙黄色2銭で

あった。これは、午後便の抹消が必ずしも書留便に限らない事を表している。図4(中、左)は午後便で抹消した書留便(N1B1長崎7.11.10午後便)と普通便(N1B1長崎7.10.23午後便)の使用例である。このことから、書留便でなくても郵便局に持ち込めば午後であれば午後の便号で抹消してくれたと思われる。郵便物を差し立てる前であれば、書留便でも朝の便号で抹消したであろう。図4(右)に和紙4銭ペア貼書留便カバーの朝便(N1B1長崎7.10.10)の使用例がある。

また、表1のデータで注目したいのは、午後便は7年の10月と11月の2カ月に集中しており、それより以前は出てこない事である。もちろん、データの不足もあるだろうが、当時はまだ書留を利用することが一般的でなかったのかもかもしれない。

なお、データの集積に当たって、次のものを参考にさせてもらった。多くの収集家のコレクション、各種のオークション誌、郵趣雑誌、郵趣文献、切手研究書等。

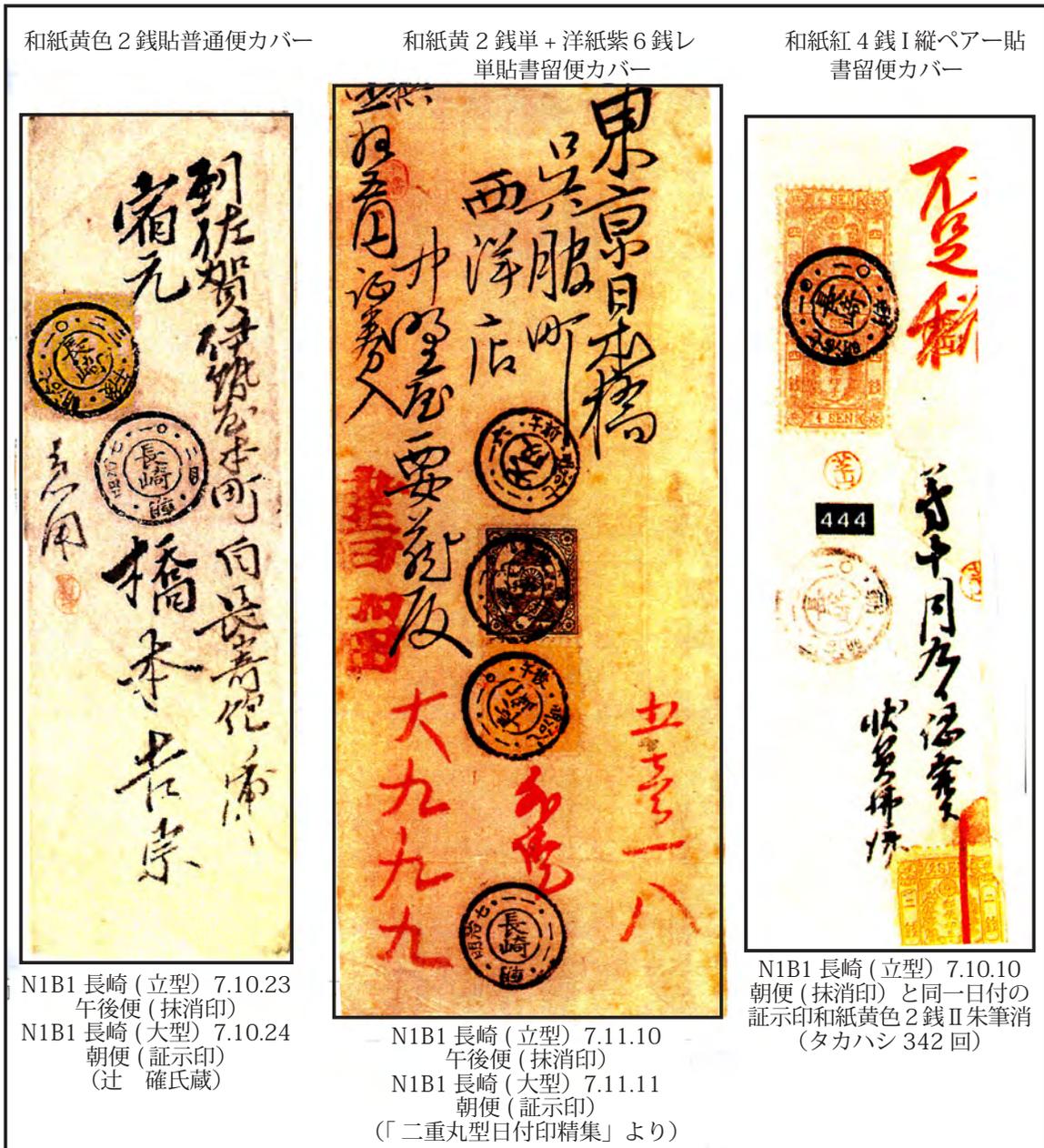


図4 午後便で抹消した書留便と普通便、朝便で抹消した書留便

## 幕末から明治初期の日本の外国郵便

### 日本の開国

220年に及んだ徳川幕府の長い鎖国政策も、ペリー提督率いるわずか4艘の黒船艦隊の強大な圧力の前にあっさりとその幕を下ろすことになった。

ペリーの浦賀来航の翌年、1854年(安政元年)には、日米和親条約が結ばれ、下田と函館の開港を約束。1858年(安政5年)に、日米修好通商条約を締結、横浜、長崎、函館、新潟、兵庫の5港を開港した。アメリカに続き、オランダ、ロシア、イギリス、フランス各国とも同様の条約を結んだ。

### 開港地における在日外国郵便局

横浜の外国人居留地には、1859年(安政6年)、早くも英、仏、米3国の領事館が開設され、そこには、郵便業務を担当する郵便係も置かれていた。最初のうちはまだ切手も郵便印もなく、領事館印を郵便印の代わりに用いたり、中継地である香港や上海等で消印した。この時期の郵便を領事館郵便(またはスタンプレスカバー)と呼んでいる。図1は、1866.1.10横浜差立、米国宛で、神奈川米領事館印で押印したスタンプレスカバーである。間もなく、開港地には英、仏、米の郵便局が設置され、切手及び郵便印も備えられ、本国や開港地相互間の通信や郵便業務を取り扱った。こうした郵便局を在日外国郵便局と呼んだ。図2は、在日外国郵便局



図2 在日外国局使用の切手と消印

で使用された切手と消印である。上の2列は横浜英国局の<Y1>印、3段目は横浜仏国局の<5118>印とJAPON入りの日付印、下の1枚は兵庫米国局の小型HIOGO印。

### 日本の近代式郵便の開始

1871年(明治4年)に、日本に近代式郵便制度が前島密の発案により開設され、雌雄の竜を描いた4種の切手(48文、100文、200文、500文)が発行された。創業期には、まだ外国との郵便交換条約が締結されていなかったため、日本の切手を貼った郵便を

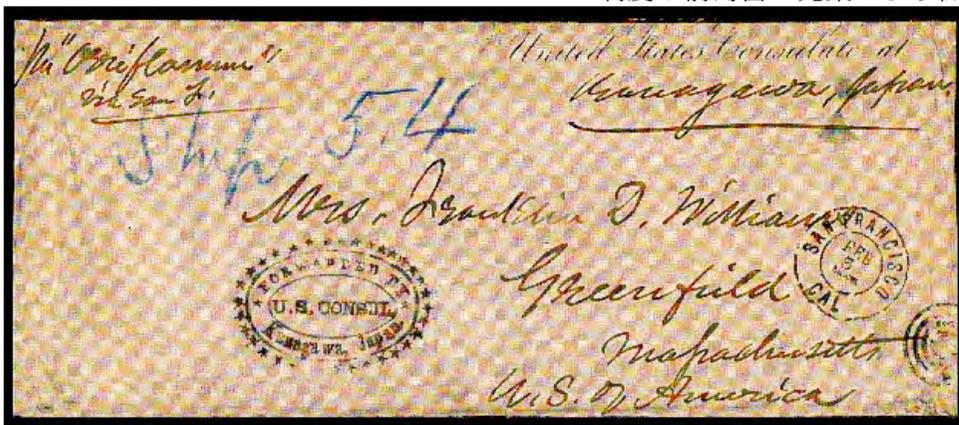


図1 神奈川米領事館印付カバー(白井二実氏蔵)

海外へ差出すことはできなかった。また、海外から日本に来る郵便物（到着便）も、日本の郵便網を利用して送達する事もできなかった。受取人（又はその代理人）が直接、横浜の各外国局へ行って受け取るか、受取人がいない時は、郵便物は差出人へ送り返されていた。



図3 在日米国局到着便

このような不便に対する対策として前島が考え出したことは、横浜郵便役所が駅通寮の名義で在日外国局から私書函を借り受け、そこに日本宛の郵便物を入れてもらい、後で一括してそれを受け取り、日本の郵便網に乗せ、料金先払いで配達する、と云うものであった。図3は、在日米国局の到着便。1871年（明治4年）8月22日、ウエスト・ニュートン（ボストンの西約10キロ）より差立。同年9月24日サンフランシスコを経由して10月23日横浜到着。宛先のS.R. ブラウンは明治の初めに日本に来た宣教師の1人。約20年間日本の伝道に尽くし、またヘボンと共に聖書を日本語訳するのに大いに貢献した。

### 「海外郵便手続」による外国郵便



図4 外国郵便差出願 外封筒見本

明治5年3月の郵便規則から「海外郵便手続」という項目が設けられ、二重封筒方式により、在日外国局を利用して海外へ郵便を出すことができるようになった。外国に差出す封筒（内封筒）を、それより一回り大きい封筒（外封筒）に入れ、図4のように、国内料金と規定の外国料金を日本切手を貼って納め、「外国郵便差出願」と朱書して、



図5 現存唯一の外封筒「八戸カバー」（谷 喬氏蔵）

駅通寮宛に出せば、あとは駅通寮が外国局へ行き、外国の切手を貼って海外に差立ってくれる。図5は、現存する唯一の外封筒。明治7年末、陸奥・八戸より差立てたもので、「八戸カバー」として知られている。外封筒は駅通寮が受け取った後、破棄されるのが普通であるので、現物が残っているのは極めて珍しい。

が、このように面倒な「二重封筒」方式によらなくても、簡単に外国に手紙が出せる便法を、当時のフランス横浜郵便局長のアンリ・デグロンが考案した。図6を見てみよう。「横浜本町五丁目/仏国飛脚船会社社長/デグロン君」と記された木製の印判がカバーの左下に押されており、左上にはフランス切手3枚（セレス25Cx2+80C、合計1F30C）と桜黄2銭仮名トが貼られている。この1フラン30サンチームは横浜からフランスまでの英国郵船による外国料金で、手彫の2銭が国内料金である。この2銭



図6 「デグロン君カバー」

料金によって、日本国内どこからでも宛先のフランス横浜局へ届けられ、フランスまでの外国料金が納られているので、フランスの宛先へ届けられる。従って、二重封筒方式によらなくても、このようにデグロン印を押し、日仏切手を混貼することによって、簡単に外国に送達出来ると云うわけである。「デグロン君カバー」は東京在住のフランス 軍事顧問団の軍人達が故国に手紙を出す際に多く利用した。中でも、ルボン砲兵大尉や、ミュニエ中佐等のカバーが多く残っている。「デグロン君カバー」は5～6種類のタイプが知られているが、このカバーのように枠の無いもの(タイプ1)が一番多い。

次に、消印を見てみよう。3枚のフランス切手は在日仏国横浜局の、〈5118〉印で抹消。洋紙 黄2銭仮名トには記番印「イ四九号」が押してある。この記番印は7年の12月の初め頃から使用された

カバーの下方に横浜局日付印が証示印として押されている。消印は全体に色が薄く読みにくい、次のように判読できる。「YOKOHAMA Bau FRANCAIS 74.DEC.14」。この74.DEC.14の数字は「鳴美」(出版社)の出した「デグロン君カバー」のリストの中では「12月11日」と紹介されている(「たんぶるぼすと」Vol.20, No12, 増刊号 No.13)が、ルーペで拡大して見たり、他の横浜局日付印の数字の11と14を比べてみても、14が正しいように思われる。ルボンは大変几帳面な人で、毎週同じ曜日(月曜日?)に故国の母親や姪に(当時まだルボンは独身)手紙を出すのを習慣にしていた。月曜日に投函するのは、翌日の火曜日には、英、仏の郵船(P&O,M.M.)のどちらかが、横浜を出航することに決まっていたからだ。ちなみに12月の11日は金曜日で、14日は月曜日にあたる。また、カバーの右手中央にプリンディシの中継印がある。これは次のように読める。「PAQ.ANG.V.BRIND.A.MOD.75.1.23」(British Packet-boat via Brindisi, Mobile Office from Modane 『イギリス郵船から郵便物をプリンディシで揚陸し、モダーヌからフランスに入国、郵便車内で押印』)

日米郵便交換条約の締結と外国郵便の開始

日本の近代式郵便制度が発足して4年が経過しても、日本の切手を貼った手紙を自由に海外に差し出すことはできなかった。郵便を交換するためには、日本と相手国との間に

郵便交換条約を結ぶ必要があった。駅通寮は、英、仏、米の3国と郵便条約の交渉をすべく、お雇い 外人サミュエル・エム・ブライアンを雇い入れた。彼は、アメリカで郵便の実務の経験もあり、仕事に対する取り組みも意欲的で、かつ有能であった。彼は日本の全権団の中心となって活躍、そのお陰で、明治6年(1873年)8月6日、日米郵便交換条約の締結に成功(明治8年1月1日に条約の施行)。在日米国局は明治7年(1874年)12月31日を以て閉局することになった。日米間で交わされた条約には、双方が対等の条件で郵便を取り扱うことが取り決められていた。これにより、日米間に関しては通信主権は回復したと言えるだろう。しかし、英国及び仏国との交渉は難航した。日本が強くと在日郵便局の撤退を求めたが、なかなか同意が得られず、ようやく明治12年(1879年)12月31日に、英国が、明治13年(1880年)3月31日に仏国が、それぞれ 在日郵便局を閉鎖した。これでやっと通信主権の問題は一段落ついた。明治8年の1月1日、日米郵便交換条約が施行され、12銭(雁)、15銭(鶴鴿)、そして45銭(鷲)の3種の鳥切手が発行された。ここに来てようやく美しい日本の手彫切手が、海の向こうへ 羽ばたいて行くことが出来るようになった。ヨーロッパの諸国にもアメリカを経由して送達することが出来た。図7は、鳥切手3種の発行を伝える太政大臣三条 実美の布告第一号であるが、布告の日付は何故か発行日より遅い1月4日になっている。



図7 鳥切手発行布告

表 1 外国郵便料金表

この表は書状 1 通 15 グラム（4 匁）以下の主要国宛の料金を示す。

あて先	米国	上海	英国	ドイツ	仏国	イタリア
明治 8(1875).1.1 ~ 8(1875).6.30	15 銭	6 銭	21 銭	21 銭	25 銭	25 銭
明治 8(1875).7.1 ~ 8(1875).9.9	15 銭	6 銭	21 銭	21 銭	24 銭	25 銭
明治 8(1875).9.10(*1) ~ 8(1875).12.31	15 銭	6 銭	20 銭	20 銭	24 銭	20 銭
明治 9(1876).1.1 ~ 9(1876).3.31	12 銭	6 銭	17 銭	17 銭	17 銭	17 銭
明治 9(1876).4.1 ~ 10(1877).6.19	5 銭	5 銭	10 銭	10 銭	10 銭	10 銭
明治 10(1877).6.20 (*2) 以降	5 銭	5 銭	10 銭 12 銭(*3)	10 銭 12 銭(*3)	10 銭 12 銭(*3)	10 銭 12 銭(*3)

\*1. U.P.U の成立による \*2 日本の U.P.U 加盟による \*3 香港経由料金

UPU 条約成立後の英国宛 20 銭料金

長崎 (明治 8.12.21) → 横浜 (9.1.4) → 米国 (サンフランシスコ) (9. 1.25) 経由 → ノフォーク (英国)

表 抹消印: 欧文日付印「NAGASAKI JAPAN/DEC 21 M」洋紙紫 20 銭仮名ホ貼り (規定料金)  
証示印: 欧文日付印「YOKOHAMA PAID ALL/JAN 4」朱印 5CENTS 朱印 郵税の配分 [米国



15c, 英国 5c]  
: 欧文日付印  
SANFRANCISCO  
CAL/JAN 25」  
赤茶印  
裏 証示印:  
小型 欧文印  
「NORWICH C3/  
FE 12 76」他に  
不明印が 1 つあ  
る。UPU 条約  
により, 8 年 9 月  
10 日から 21 銭  
から 20 銭に 1  
銭値下げになっ  
た。

日米間料金改定によるヨーロッパ宛 10 銭料金



東京 (明治 10.3.29) → 横浜 (10.3.30) → 米国 (サンフランシスコ) (10.4.29) 経由 → ドイツ  
表 抹消印: 白抜十字 (東京) 洋紙改色 10 銭仮名ホ貼り (規定料金)

証示印: 東京 ◎ N2B2/10.3.29 5CENTS 朱印: 欧文日付印「YOKOHAMA PAID ALL/MAR 30」朱印: 欧文日付印「SANFRANCISCO CAL ST SHP(蒸気船?)」

裏 証示印: 横浜 ◎ KB2/3.29 不明印 2 つある 日米間の料金改定により, 7 銭値下げで 5 銭に、ヨーロッパ料金もそれに伴い 7 銭値下げで、10 銭になった。

日本の UPU 加盟後のドイツ宛 2 倍重量便



横浜 (明治 12.11.12) → 香港経由 (12.11.20) → ベルリン (12.12.27?) (ドイツ)

表 抹消印: 枠無しの十字印 (無声印) 証示印: 小型欧文印「YOKOHAMA ★ / NOV 12 1879」洋紙改色 20 銭チと小判緑 4 銭貼り 合計 24 銭は規定料金 12 銭の 2 倍重量便

裏 証示印: 小型欧文印「HONG KONG/NO 20 79」「27/12 V」の○印は、12 月 27 日の事か?

郵便の重量が規定の 4 匁 15 グラムを越えたときは重さに応じて重量税を徴収した。

英国宛 3 倍重量便



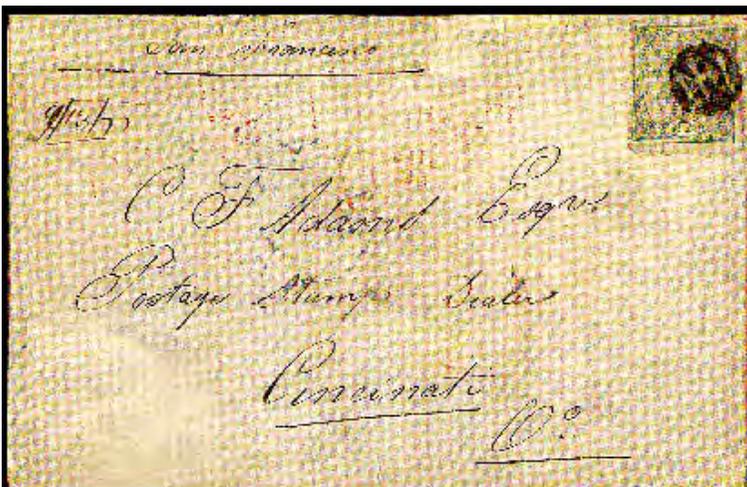
神戸 (明治 19.1.11) → 香港経由 (19.1.18) → リーズ (19.2.22), ヨークシャ (英国)

表 抹消印: 神戸のイニシャル印 鳥 15 銭仮名口 2 枚と玉六仮名子 1 枚計 36 銭, 香港経由の規定料金は 12 銭であるから 3 倍重量便。

証示印: 小型欧文日付印「KOBE JAPAN/11 1886」

裏 証示印: 小型欧文日付印「HONG KONG/A JA 18 86」: 小型欧文日付印「LEEDS 219 22 FE 86」不明印 1 つ

日米間 5 銭料金



大阪 (明治 10.7.23) → 横浜 (10.7.25) → サンフランシスコ経由 (10.8.11) → シンシナチ (オハイオ州)

表 抹消印: 白抜記番印〈子一〉洋紙緑 5 銭貼り, 日米間の規定料金 証示印: 欧文日付印「YOKOHAMA PAID ALL/ JUL25」朱印 全体に色が薄い

裏 証示印: 大阪 NIB2/ 明治 10.7.23 ほ: 欧文日付印「SANFRANCISCO PAID ALL/ AUG 11」赤印 不明印 2 つ

この緑 5 銭は 9 年以降の米国宛書状用に発行された最後の手彫切手である。

